

**第 3 号**

**(12月5日)**

令和7年

熊本県議会11月定例会会議録

第3号

令和7年12月5日(金曜日)

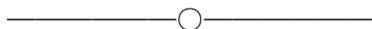
議事日程 第3号

令和7年12月5日(金曜日)午前10時開会

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)



出席議員氏名(47人)

星野愛斗君  
 高井千歳さん  
 住永栄一郎君  
 亀田英雄君  
 幸村香代子君  
 杉蔦ミカさん  
 立山大二朗君  
 斎藤陽子さん  
 本田雄三君  
 岩田智子君  
 堤泰之君  
 南部隼平君  
 前田敬介君  
 坂梨剛昭君  
 荒川知章君  
 城戸淳君  
 西村尚武君  
 池永幸生君  
 竹崎和虎君  
 吉田孝平君

中村亮彦君  
 増永慎一郎君  
 前田憲秀君  
 高島和男君  
 松村秀逸君  
 岩本浩治君  
 西山宗孝君  
 河津修司君  
 楠本千秋君  
 橋口海平君  
 緒方勇二君  
 高木健次君  
 高野洋介君  
 内野幸喜君  
 岩中伸司君  
 城下広作君  
 西聖一君  
 山口裕君  
 渕上陽一君  
 坂田孝志君  
 溝口幸治君  
 池田和貴君  
 吉永和世君  
 松田三郎君  
 藤川隆夫君  
 岩下栄一君  
 前川收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村敬君  
 副知事 竹内信義君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君  
知事公室長 深 川 元 樹 君  
総 務 部 長 千 田 真 寿 君  
企画振興部長 富 永 隼 行 君  
理 事 阪 本 清 貴 君  
理 事 府 高 隆 君  
健康福祉部長 下 山 薫 さん  
環境生活部長 清 田 克 弘 君  
商工労働部長 上 田 哲 也 君  
観光文化部長 脇 俊 也 君  
農林水産部長 中 島 豪 君  
理 事 間 宮 将 大 君  
土 木 部 長 菰 田 武 志 君  
会計管理者 野 中 眞 治 君  
企 業 局 長 久 原 美 樹 子 さん  
病 院 事 業  
管 理 者 鋏 本 亮 太 君  
職 務 代 理 者  
教 育 長 越 猪 浩 樹 君  
警 察 本 部 長 佐 藤 昭 一 君  
人 事 委 員 会  
事 務 局 長 城 内 智 昭 君  
監 査 委 員 小 原 雅 之 君

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門  
事 務 局 次 長 鈴 和 幸  
兼 総 務 課 長  
議 事 課 長 下 崎 浩 一  
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

○  
午前10時開議

○副議長(緒方勇二君) これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問

○副議長(緒方勇二君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

高井千歳さん。

〔高井千歳さん登壇〕(拍手)

○高井千歳さん 皆様、おはようございます。熊本第一選挙区選出・参政党の高井千歳です。

本日は、議員となって4回目の質問の機会をいただきました。議長はじめ先輩議員、同僚議員の皆様には、心より感謝を申し上げます。また、豪雨などの対応で非常に厳しい局面の中、かじ取りをしていただいております木村知事はじめ執行部の皆様には、心より敬意と感謝を申し上げます。

皆様御承知のとおり、今年10月に親子休憩室が開設をされました。これまで議会棟内には、お手洗いも含め、おむつ替えできる場所がなく、子供連れで来られた方は、防災棟まで足を運ばなければならぬ状況でした。

今回の開設により、親子休憩室にはおむつ替えの台や授乳室も整備され、環境が大幅に改善されています。改めて、親子休憩室の整備に御尽力いただいた議長はじめ職員の皆様に深く感謝を申し上げます。

今後も、より多様な方々に開かれた県議会となるよう、私自身も積極的にこの親子休憩室の存在を広く周知してまいります。

さて、本日は、外国人政策についても質問をさせていただきますが、まず強調して申し上げたいのは、私の問題意識が決して排外的な発想から生じているものではないという点です。今後、外国人材の受入れが実質的に無制限のまま進んでいけば、日本という国の在り方そのものが、大きく、そして不可逆的に変わってしまうのではないかと、その深い危機感に基づいております。

この夏の参議院選挙では、日本人ファーストという言葉が一部で誤解を生みました。しかし、これは、日本人が1番で外国人が2番といった序列づけの発想ではありません。私たちが訴えたかっ

たこと、それは、いわゆる失われた30年の中で、日本人は懸命に働き続けてきたにもかかわらず、賃金は上がらず、税金や社会保険料ばかりが増え続け、国民負担率はついに46%に達しているという現実の中で、もっと国民のほうを向いた政治が必要だということです。

国民が苦しむ一方で、国は、コーポレートガバナンス改革の名の下、企業利益が株主へ最大化される仕組みを整えてきました。日本人の実質賃金は、この30年間変わらず、ほぼ1倍のまま、しかし、株主への配当額は、この30年で約8倍に膨らんでいます。そして、日本の主要企業の約3分の1の株は、既に外国資本や外国人投資家に持たれています。

働いても働いても豊かさが国民に還元されない現状に、多くの国民が深い失望を抱いている表れだったと思います。

さらに、企業や経営者の側からは、1円でも安い労働力を求めて、外国人材の受入れが加速をしていますが、例えば、外免切替えの基準の緩さや取得ハードルの低い経営管理ビザ、外国資本による土地の買収など、法整備が不十分な状況の中で、急激に歯止めなく外国人材の受入れを進めることには慎重さが求められます。

私たちが日本人ファーストという言葉に込めたのは、こうした国民生活を真正面から見据え、国民のほうを向いた政治を取り戻したいという切実な思いでした。

古来より、我々日本人は、多くの渡来人や文化を受け入れ、日本人や日本文化と統合や融合を繰り返し、世界でも固有の文化を築いてまいりました。しかし、急激な外国人材の受入れは、歴史上初めてのことです。そこにもっと慎重さが必要なのではないかとこのことを問題提起しているのです。

したがって、本日ここで外国人政策について質問することは、誰かを差別したり、排除したりする意図からでは決してありません。この点につきまして、改めて御理解を賜り、質問に入らせていただきます。

まず、外国人との共生を推進するアクションプランの作成についてお尋ねいたします。

先日、県が外国人との共生を進めるアクションプランの素案をまとめたと発表がございました。現在、県内には、約2万9,000人の在留外国人が暮らしており、前年比では14.8%の増加、伸び率は全国7位です。過去10年で見ると2.92倍に増加し、この伸びは全国で1位と報じられています。

一方、国全体でも、労働力不足を背景に、外国人受入れが急速に拡大をしています。技能実習制度は、育成就労制度へ移行し、国は、2024年度からの5年間で最大82万人の外国人労働者を受け入れる方針です。

また、家族の帯同や永続的な定住が可能となる特定技能2号は、対象分野が2分野から15分野へと大幅に拡大をしました。その背景には、日本の急激な人口減少があります。2024年10月の人口推計では、日本人の人口は、1年間で約90万人減少をしています。和歌山県の人口が約92万人ですので、和歌山県1つ分の日本人が、1県分の日本人が毎年減り続けていることとなります。

こうした人口減や人手不足の対応策として、国民的議論が不十分なまま、実質的な移民政策が進んでいるというのが実情です。もちろん、建設や介護など一部の分野では、外国人労働者は不可欠です。県内の経営者の方々からも、外国人の方々のおかげで人手不足が解消したや、大変真面目に働いてくれるといった声を私も伺っております。

しかし、一方で、受入れ拡大を続けた国々では、自国民の賃金の停滞、社会保険料の増大、文

化的な摩擦、治安の影響など、多くの課題が指摘をされています。

青山学院大学の福井義高教授によれば、移民の経済効果は、移民自身の取り分を除くと、自国民への効果はほぼゼロ、むしろ競合する庶民にはマイナスで、逆所得分配となり、格差拡大につながるとされています。

令和6年度版の経済財政白書によれば、日本人と外国人の間には28%の賃金差があり、企業にとっては外国人を雇用するほうが安く済む構造になっています。つまり、安価な労働力が増えれば、日本人の雇用は守られず、賃金は上がらない、こうしたことは、欧州では既に経験をされ、全体のGDPは上がるが、1人当たりGDPは上がらず、移民の経済効果は論じるまでもないとされているそうです。

また、治安面でも課題があります。現在熊本では、治安面への影響はありません。しかし、警視庁によれば、短期滞在者や入管難民法違反を除いた外国人の犯罪率は、日本人を1とすると1.72倍になるということです。

私は、今年5月、クルド人問題が顕在化している埼玉県川口市を訪れ、地元の方々、約10名から15名ほどの方だったと思いますけれども、直接お話を伺いました。外国人が多い地域ですが、問題が深刻な地域もあれば、全く被害のない地域もあり、市内でも地域差があること、また、危機感の温度差があることも分かりました。

多文化共生は、もちろん理想です。しかし、実際に、騒音などの被害が何年も続いた方や、問題に悩み、長年心療内科に通われている方々の声を聞くと、理想論だけでは済まされない深刻な現実があると痛感をしました。

学校現場でも、外国人児童生徒が急増し、授業が進まず、対応が追いつかないなどという声が上

がっていました。

また、川口市では、外国人排斥を訴えるデモとそれに対するカウンターデモが同時に行われ、地域の緊張が高まることがあると伺いました。

私は、このような排外的なデモに断固として反対ですが、しかし、市民や県民の理解が得られないまま政策が進めば、分断や争いの火種となります。

そして、何より私が懸念しているのが、生産年齢人口に占める外国人の割合が急速に高まっていくことです。現在のペースで受入れが続けば、20年後には、在留外国人は1,000万人を超え、生産年齢人口の6人に1人が外国人になるという可能性もあります。

熊本県で試算すると、日本人の生産年齢人口が減り続ける中で、今のペースで受入れが続けば、10年後には生産年齢人口の8人に1人、20年後には5人に2人弱が外国人という構造になる可能性も否定はできません。

このように、急激に、そして上限を設けずに外国人労働者の受入れが続けば、社会構造、治安、教育、地域コミュニティーなど、県民生活に直接影響し、次世代の熊本、そして日本の形そのものを変えてしまう可能性があります。

今回のアクションプランは、まさに県民生活に影響する計画です。県の意見公募手続実施要綱でも、県民生活に影響する施策は、原則パブリックコメントの対象です。しかし、県は、このアクションプラン作成に当たって、パブリックコメントは行わない方針としています。

外国人との共生は、行政だけで完結できる政策ではありません。生活のトラブル、コミュニケーション、学校の負担、行政コスト、地域の治安など、地域住民の理解がなければ、摩擦だけが増え、外国の方々にとっても不幸なことです。地域

住民の理解と安心の上に成り立つ取組だからこそ、県民の声をどう集め、計画に反映させるのが最も重要な論点です。パブコメを実施しないのは適切ではないと考えます。

将来の人口構造すら揺るがす局面だからこそ、県民の声を丁寧に聴き、計画に反映させることは不可欠だと考えますが、アクションプラン作成に当たり、県民の声をどのように収集し、計画に反映させるのか、知事公室長にお尋ねをいたします。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

**○知事公室長(深川元樹君)** まず、外国人材との共生推進アクションプランの位置づけについて御説明します。

県では、昨年度策定したくまもと新時代共創総合戦略に、今後の外国人材との共生や多文化共生社会の実現に向けた取組方針を明記し、施策展開を図っています。

さらに、多文化共生の推進及び外国人材の受入れ環境整備を行うために、熊本県外国人材との共生推進本部を設置しました。この推進本部では、課題の洗い出し、最新データの共有に加え、各部署の取組実績や具体的な施策の方向性等について議論しています。

アクションプランは、総合戦略に掲げた事柄を確実に推進するため、推進本部会議において議論された庁内の施策を取りまとめたものです。

次に、議員御指摘の県民の声の反映手法についてお答えします。

県政に係る意見提出手続実施要綱では、県民を対象とした実施機関の政策に関する意思決定に係る案であって、県の政策に関する基本構想、基本方針、基本計画等の策定または変更の案がパブリックコメントの対象とされています。

このことから、総合戦略の策定に当たってはパ

ブリックコメントを実施しましたが、今回のアクションプランは、庁内の施策を取りまとめたものであるため、パブリックコメントの実施までは考えていません。

しかしながら、県内の在留外国人数が過去最高を更新する中、外国人材との共生等については、議員御指摘のとおり、県民の声を丁寧に聴くことがとても重要です。そのため、市町村や外国人コミュニティ、その他外国人材受入れに携わる民間企業、団体にヒアリングを実施し、今後の取組などに反映してまいります。

また、全国知事会は、先月26日に、多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言を採択し、「全国の自治体が一体となり、多文化共生と地域社会の安定を両立させる持続可能な社会づくりを」「進めていく」としています。

本県としても、引き続き、地域住民の理解を得ながら、推進本部を軸として、日本人も外国人も安全、安心に暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

**○高井千歳さん** 知事公室長に御答弁をいただきました。

このアクションプランは、庁内の施策を取りまとめたものであるため、関係団体からのヒアリングは行うが、広くパブリックコメントは行わずに進めると、そういった御答弁でした。

今回、私、ヒアリングを行う中で感じたことは、この責任の所在がどこにあるのかという点です。担当課によると、あくまでもこの外国人材の受入れを進めているのは企業であって、県はその環境整備をしているだけだという説明が繰り返されていました。しかし一方で、実際には、外国人材の確保に向け、知事自らトップセールスで海外を訪問されるなど、県として旗振り役を務め

ている側面があります。

その状況を踏まえると、県は、積極的な外国人材の確保を推し進めているわけではないという説明には、少し無理があるように感じます。

誤解のないよう申し上げたいのは、深刻な人手不足の中で、外国人材の受入れ全てに反対しているものでは決してありません。人口動態や人口減による経済縮小などを踏まえ、中長期的に、そして多角的にシミュレーションと分析を行った上で、次世代に責任ある形で外国人材の受入れを考えるべきだと申し上げているまでに過ぎません。その上で、きちんと県民へビジョンを示し、理解を得ていくことこそが真の共生につながると思います。

世界を見渡せば、例えばスウェーデンでは、1990年代から積極的な外国人材の受入れを行ってきましたが、近年では、自主帰国を決めた外国人には、最大35万クローナ、日本円にして約490万円を給付するという政策の大転換を行っています。

人権を重んじる我が国では、将来何か問題が起こったとしても、このような思い切った政策はできないと思います。だからこそ、受入れに当たっては、中長期的なビジョンを持った計画が必要です。

また、昨今、土葬墓地の整備をめぐって、大分県をはじめとする各地で意見が対立しています。土葬墓地問題に限らず、文化的な摩擦が少しずつ表面化してきていることも事実です。

私たちは、郷に入れば郷に従うという言葉のとおり、海外に旅行したり、居住したりする場合には、相手国の文化や風習にリスペクトの姿勢を持つはずで、逆もまたしかりで、外国の方々への配慮は当然必要ですが、我が国には我が国の文化や風習があり、それを唯々諾々とのんでいくので

はなく、一定の線引きも必要であるという点も念頭にプラン作成に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

昨日、幸村議員からも御質問がありましたが、私からも、家事支援外国人受入事業の導入について、質問をさせていただきます。

令和7年10月の記者会見で、知事は、家事支援外国人受入事業導入の発表をされました。

これまでは、外交官や高度人材の方が雇う場合しか、外国人が家事支援業務に携わることができませんでした。しかし、国家戦略特区の制度の中で、第三者管理協議会で管理することで、家事支援サービス企業に雇われる外国人の入国、在留を緩和するものです。

この事業は、既に、東京都、神奈川県、千葉市、大阪府、兵庫県、愛知県でも行われています。県は、導入に当たり、この制度を子育て支援と位置づけていますが、利用者に対する補助制度はなく、利用料は全額自己負担となります。

全国調査でも、家事支援サービスの利用率は僅か1.8%にとどまり、利用されない最大の理由は、価格が高いからという点が明らかになっています。制度の実態や地域の状況を踏まえると、本当に熊本県での導入が適しているのか、大きな疑問を持っています。

さらに指摘したいのは、制度導入に必要な県内ニーズ調査が行われていない点です。本来であれば、導入前に、世帯構造や共働き率、家事負担感、利用意向、価格許容度、外国人家事支援人材に対する需要意識などを調査すべきと考えます。しかし、今回こうした調査が実施されないまま、導入だけが先に進んでいるように見受けられます。

予算を伴わない事業とはいえ、私の元には、誰

のための事業なのか分からないであるとか、特区制度を利用し、ビザの緩和をすることがアリの一穴となり、このような外国人材受入れがどんどん進んでいくのではないかなどの懸念の声を多くいただきました。

また、先ほども申したように、外国人材の受入れ全般に関しては、全国的に急拡大していますが、その裏側には、中長期的なリスクも存在します。

加えて、家事支援外国人受入れの場合は、家庭という監督しづらい環境で働くため、トラブルや労働条件の把握が難しく、運用には特に慎重さが求められます。

以上の点を踏まえると、家事支援外国人受入事業を熊本県で導入をするのであれば、まずは県内の正確なニーズ把握、利用者の家計負担の検討、監督体制の整備、そして外国人受入れの中長期的なリスク評価といった視点を明確に提示し、県民が納得する事業なのか、再検討する必要があると思います。

県民が納得しないまま導入を急ぐのではなく、本当に熊本にとって必要な制度なのか、子育て世代が利用しやすい制度なのかという丁寧な検討を求めますが、県としての考えを知事に伺います。

[知事木村敬君登壇]

**○知事(木村敬君)** 高井議員から、国家戦略特区制度を活用した家事支援外国人受入事業について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

まず、国家戦略特区制度というものは、大胆な規制、そして制度改革を実行し、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的に、国で創設された制度でありまして、本県は、昨年6月に指定を受けたところでございます。

議員御紹介のとおり、本事業は、既に他の都府

県で実施がされております。本事業を活用した家事支援サービスを利用する世帯は年々増加して、現在既に取り組んでいる6都府県では、月に約1万世帯の利用がある状況です。内閣府及び6都府県によれば、本事業によるトラブルはほとんど生じていないと聞いております。

本県においても、共働き世帯の増加や企業の福利厚生による生活サポートを背景に、他県と同様に家事支援の需要が増加する見込みであることに加え、他県で家事支援事業を利用していた方々が熊本に転勤、移住しても同様の環境を維持できるようにする観点からも、家事支援サービスの充実のため、国の認定を受け、受皿を用意することを可能にしたものでございます。

家事支援サービス企業が提供するサービスは多様であり、サービスを丸一日利用する形だけではなく、掃除や炊事などに限った2～3時間のスポット的な利用も可能であり、必ずしも高所得者向けに限らず、利用しやすいサービスとして提供されております。

家事支援サービスを利用することで、例えば、週末にまとめて行っていた掃除の時間を子供と外出する時間に充てられるなど、家事負担の軽減や子育て世代の生活の充実につながるものと考えております。

ちなみに、本事業では、その受け入れる外国人材については、出身国などにおける研修を修了した上で認定資格を取得して、かつ、実務経験を有するなど、厳格な資格要件が課されております。また、家事支援サービスをする企業については、日本国内で3年以上の事業実績や事業を遂行するための経済的基礎を有していることなどが要件となっております。

これらの資格要件は、出入国在留管理局や労働局など国の関係機関、そして県で構成する第三者

管理協議会において厳格に審査されます。受入れ人材は審査で認められた企業に雇用されるという仕組みでございます。

さらに、この協議会では、そのサービスの提供状況などについて報告を求め、随時監査を行い、問題があれば事業者を指導する権限を有しております。

このような仕組みがしっかりとされた体制で運用していることが、この事業の特徴の一つであると私は考えております。

しかしながら、本事業の実施を発表して以降、議員も御指摘いただきましたように、移民が増えるのではないかと、また、様々な、漠然とした不安に関する御意見も含めて、500件以上の意見が寄せられたところです。

ただ、これはもう本当に申し訳ないのは、本事業では、第三者管理協議会による厳格な管理の下で、必要な外国人材を5年を上限に受け入れるものであって、決して移民の受入れを促進するものではないと考えております。昨日の城下議員の御質問でも私から申し上げましたけれども、この制度は、県が全く関与できない一般的な外国人材の受入れと比べて、県も一定の権限を持って厳格に管理することができる長所があると考えております。

県としては、本事業について不安を感じておられる県民の皆様に対して丁寧に説明をするとともに、今年度中に設置予定の国、県による第三者管理協議会において、外国人材の入国や就労状況などを厳格に管理、審査しながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 知事に御答弁をいただきました。

厳格な制度の下行われるということですので、安易な移民受入れではないということをお聞きい

たしました。

しかし、繰り返しになりますけれども、そもそも誰のための事業なのか、なかなか県民には理解しづらい部分があると感じています。やはり、子育て世帯が共働きを選ぶ理由の一つは、1馬力では生活が厳しいという経済的事情が主ではないかというふうに思います。

私の周囲の子育て世帯に聞いても、このような家事支援サービスを気軽に利用できるという声はほとんどなく、利用のハードルを感じている方が多くいました。特に補助があるわけではありませぬので、県民にとっては恩恵が見えにくく、むしろリスク面にばかり意識が向いてしまうのも理解はできます。

今後この事業を進めていくに当たっては、実施しっ放しにせず、運用状況や県民の反応をしっかりと注視していただきまして、適宜御対応していただきたいことをお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次に、太陽光F I T後におけるパネル放置ゼロの取組について。

この質問は、昨日、松田議員からも御質問があり、知事から大変心強い御答弁がありました。非常に重要な課題だと思いますので、私からも質問させていただきます。

太陽光発電の固定価格買取制度終了後のパネル放置対策について、熊本県でも検討が進んでいると、先日の報道でございました。

国の制度が整わない中で、県が独自に放置ゼロを目指す取組を進めようとしていることは大変重要であり、非常に評価すべきことと考えております。

一方で、F I T制度により、県内でも多数の太陽光発電設備が設置をされ、事業者は、20年間の高い買取り価格によって、安定した収益を得てき

たことも事実です。

しかし、このF I T買取期間は、早い設備では2030年前後から順次終了し、使用済みパネルの大量発生が避けられない段階に入っております。環境省の試算では、全国的に、2030年代後半から、年間70万から80万トン規模の廃棄パネルが発生し、埋立容量にも影響すると言われております。

その一方で、国の太陽光パネルリサイクル法案は法制化が見送られ、責任区分や費用負担について、明確なルールが存在しない状況が続いております。したがって、熊本県が先んじて現実的な制度づくりに踏み出すことの意義は非常に大きいと考えます。

今後、検討会議を進めていかれる中で、大きく3つ課題があると思っております。

まず第1に、撤去、処理費用の積立て不足です。

国の制度で積立ては求められていますが、昨今の物価高騰の影響で、当初の想定と乖離し、積立額が実費に届かない可能性があることが指摘をされています。撤去費用が不足したままF I T終了を迎えれば、放置や管理不全が発生する可能性があります。

第2に、責任の所在が不明確である点です。

国の制度が未整備のため、撤去、原状回復の責任、回収・リサイクル費用の負担、放置された場合の行政対応など、これらが曖昧であり、最悪の場合、県民や県費に負担が生じかねません。

しかし、県民は、再エネ賦課金という形で、長年太陽光発電事業を支えてきました。追加の負担を県民に求めることは二重負担であり、妥当ではありません。

第3に、実態把握の遅れです。

どの設備がいつF I Tを終え、撤去費用が確保されているのか、把握することが非常に重要で

が、先日担当課に伺ったところ、県内の事業者アンケート調査を行ったと聞きました。しかし、約200の事業者のうち、回答したのは78事業者で、約38%の事業者の実態しか把握ができなかったとのことでした。県内全体の事業者の実態把握を行っていくことは、放置ゼロを掲げる上で大きな課題です。

以上を踏まえ、1、事業者責任を明確にした県独自のルールづくりやさらなる実態把握、2、撤去やリサイクルの出口となる県内処理ルートの構築、3、市町村との連携による監視指導體制の構築、以上3点が必要と考えますが、商工労働部長の御見解をお伺いいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 固定価格買取期間、いわゆるF I T終了後の事業用太陽光パネルについては、買取価格の大幅な低下による発電廃止に伴い、パネル等の大量廃棄、さらには、パネルが撤去されないまま放置されることが懸念されます。

そのため、県では、今年度、学識経験者や発電事業者、リサイクル業者及び行政から成る太陽光F I T後パネル等放置ゼロ対策検討会議を設置し、対策の検討を開始しました。

会議では、近年の人件費や燃料費などの高騰により、現在の国の廃棄等費用積立制度による積立額では、撤去費用が不足する可能性が高いことが指摘されました。また、リサイクル費用の負担は決まっていないが、パネル等の撤去や原状回復は、設備の所有者である発電事業者には義務があり、確実に撤去されるよう求めるべきとの意見もございました。

このような会議での意見を踏まえ、関係市町村とも連携し、発電事業者の管理や撤去資金等の確保状況をしっかりと把握をしてまいります。

さらに、事業者が責任を持って撤去を行うよう、必要となる撤去資金の確保を求めるなど、将来太陽光パネルが放置されることがないように取り組んでまいります。

また、リサイクルに関して、検討会議では、太陽光パネルの高度なリサイクルの義務化が必要との意見がありましたので、国に対しリサイクル制度の創設を求めるとともに、関係部局と連携し、県内における処理体制が確保できるようにも取組を進めたいと考えています。

県として、将来太陽光パネルが放置されることがないように、必要となる撤去資金の確保、災害リスクや景観、自然の観点で問題がある発電施設に対する対応、さらには、リサイクル体制の確保など、熊本モデルとして対策を取りまとめ、しっかりと取組を進めてまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 商工労働部長に御答弁いただきました。

現在対策検討会議の中で中身の検討を進められているとのことで、私も大いに期待をしております。

また、昨日の知事答弁では、再エネの推進だけでなく、熊本の自然を守り、次世代へつないでいくという、大変心強いお言葉をいただきました。

リサイクルに関しては、国の法制度の整備やリサイクル技術を持った事業者の確保など、まだまだ課題が山積している部分があるかと思いますが、ぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。

先日、県内のメガソーラー施設を視察させていただきましたが、パネル撤去後の跡地をどうするのかという点も大きな課題です。もともと林地であった場所も、開発許可を取得した時点で林地ではなくなるため、再造林する義務は事業者には課

されていません。事業者の責任においてその後の活用が図られるとは思いますが、ぜひ、この課題についても、事前に活用計画を立てるよう周知徹底していただければというふうに思います。

次に、肥料として利用される下水汚泥に含まれるPFOS、PFOAについてお尋ねをします。

近年、全国各地の下水処理場の汚泥からPFASが検出をされ、農地や地下水、農産物への影響が社会問題となっています。

御承知のとおり、PFASは、自然界ではほとんど分解されず、肥料化しても熱処理しても残留する永遠の化学物質と呼ばれています。

体内に取り込まれれば、排出されにくく、免疫機能の低下や甲状腺への影響など、健康リスクも国内外で指摘をされています。

このような中、熊本北部浄化センターでは、下水汚泥のおよそ4割が肥料化された後、農地に利用され、残りが建設資材として再利用されていると承知をしております。

しかしながら、この汚泥にPFOS、PFOAがどの程度含まれているのか、県として、現時点で把握はできていないとのことです。

全国では、京都大学が全国34の処理場を調査したところ、全ての汚泥からPFASが検出されたという報告もあります。また、沖縄県や岐阜県八百津町などでは、流入水、放流水、汚泥を対象にPFASの測定を行い、その結果を公表する自治体もあるなど、透明性のあるモニタリングが進んでいる地域もあります。こうした状況を踏まえれば、熊本県も決して例外ではない可能性が高いという前提で対応すべきだと考えます。

特に、肥料化された汚泥にPFASが含まれていた場合、そのまま農地の土壌に残留し、野菜や果実に吸収され、最終的には県民の体内に取り込まれる可能性があります。県民の健康を守り、農

地や地下水を問題が起きる前に保全をするためにも、汚泥の再資源化と化学物質リスクの管理の両立は避けて通れない課題です。

そこで伺います。

熊本北部浄化センターを含め、県内の流域下水道の処理施設において、肥料に利用される下水汚泥中のPFOS、PFOAのモニタリングの実施は検討されないのか、土木部長に伺います。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 肥料に利用される下水汚泥中のPFOS、PFOAの測定についてお答えします。

下水処理の過程で発生する汚泥については、国は、肥料としての利用を促進するため、汚泥に含まれる窒素、リン等の資源の有効利用を図る目標を掲げており、県においても、肥料への利用を推進しているところです。

現在、県が管理する熊本北部を含む3つの流域下水道では、汚泥の処理を民間企業に委託しており、その約半分をセメントや道路の路盤材等の建設資材に、残りの半分を肥料にリサイクルしています。

県から委託を受け、肥料を生産する企業は、原料となる汚泥等について、いわゆる肥料法に基づく有害物質に係る基準を遵守する必要があります。県においても、汚泥の有効利用を図る観点から、肥料化を開始して以降、自主的に有害物質に係る調査を行っており、31項目全てにおいて、基準値以下であることを確認しています。

しかし、PFOS、PFOAについては、肥料法を含め、法令基準がないため、現在試験項目の対象に含めていません。

一方で、近年、国内の一部の下水処理場の汚泥からPFOS、PFOAが確認されているとの報道や、下水道管理者として、予防的措置の見地か

ら、流域下水道においても、状況把握に向けた検討を進めています。

現在、下水汚泥に含まれるこれら規制外物質の試験方法について、全国の事例を調査するなど、測定に向けた検討、準備を進めているところであり、今後、測定結果を明らかにしていきたいと考えています。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 法令上の基準がないため、試験項目には含めていないものの、今後、予防的措置の観点から、下水汚泥のPFOS、PFOA測定に向けた検討、準備を進めていくとの前向きな御答弁を土木部長よりいただきました。

以前、私は、県内で直接ネット販売などを通じて消費者にお米を届けていらっしゃる農家の方から、県外のお客様から、熊本のお米は大丈夫ですかというお問合せがあるというお声を伺いました。これは、半導体企業の進出に伴う誤った認識や過度な懸念から生じているものだと思いますが、このような風評は絶対にあってはならないと思います。だからこそ、しっかりと調査を実施していただきまして、根拠のない風評が広がらないよう、透明性のある情報公開と丁寧な説明をお願い申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

次に、本県の死亡者数の増加について伺います。

人口動態統計によると、本県及び全国で、2021年から2024年にかけて死亡者数が増加をしています。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

このグラフは、厚生労働省の人口動態統計から、全国の死亡者数の推移を表したものですが、全国の死亡者数は、2021年から2024年にかけて増加をしています。

2020年は、コロナ元年と呼ばれた年になりま

す。年始から始まったコロナ騒動は、5月には行動制限や行事の中止がありました。しかし、あれだけ騒動になったにもかかわらず、前年より死者数はマイナス8,338人減少をしています。

死者数が減った原因としては、行動制限により、例年に比べ事故などが減ったことや、また、コロナウイルスが蔓延したことによるウイルス干渉により、例年はやっていたインフルエンザでの死者数が減ったことなどが可能性として指摘をされています。

しかし、2021年の死者数は、一転して、前年よりプラス約6万7,000人で、約144万人と戦後最多、東日本大震災のあった年よりも死者数が多い状況になりました。

そして2022年には、さらに増加し、前年よりもプラス約12万9,000人で、約157万人、2023年には、さらに過去最多を更新し、約158万人、2024年には、さらに増え、約160万人となっています。

2020年から2024年の4年間で、全国の死者数は約23万人増加しており、これは、戦後でも例のない急増です。コロナがはやったから死者数が増えたのではないかと、こういった意見もあります。しかし、コロナ陽性者の死者数は、2021年は約1万7,000人、2022年は約4万8,000人となっています。つまり、全国の死者数の増加をコロナ死だけでは説明ができない状況です。

続いて、本県の死者数の状況です。

2020年、コロナ元年は、死者数が、全国と同じ傾向で、前年より514人減少をしています。しかしながら、2021年は、前年より937人の増加、2022年は2,334人の大幅な増加が見られます。2023年は、前年より162人減少していますが、依然として高水準となっています。

次に、県内の死者数の推移を月ごとで見えてい

きます。

2015年から県内の死者数をプロットしていますが、オレンジ色の2016年は、4月に熊本地震が発生し、震災関連死も含めて278人の方がお亡くなりになっています。特に7月、8月には死者数が増えていることが見てとれます。

高齢化が進み、毎年少しずつ死者数は増えているとはいえ、毎年のグラフの相関性にあまり変化がないことが見てとれるかと思えます。

そして、年明けからコロナ騒動が始まった2020年、これは黄緑色で示していますが、この2020年は、先ほども申したように、死者数は前年より514人減少をしています。

次に、2021年からのグラフです。2021年は、コロナワクチン接種が始まった年です。この年の県内の死者数は、前年に比べ937人増加をしています。特に、2021年12月以降の死者数が増えているのが見てとれます。

2022年は、4回目、5回目の接種があった年です。この年の県内の死者数は、前年よりプラス2,334人と、大幅に死者数が増加していることが分かります。

一般的には、夏場の死者数は少なくなりますが、この年は、例年では考えられない夏場の死者数の増加、この緑色の点の部分になりますけれども、夏場の死者数の激増が見られます。その後も、2022年12月から2023年1月にかけて死者数の急増が見られます。

2023年は、6回目、7回目の接種があった年です。前年に比べると、死者数はマイナス162人となっていますが、依然として2万4,000人を超え、県内の死者数が多い状況です。

次に、2019年から2023年にかけて、県内の死者数とコロナによる死者数を表に表しています。

コロナウイルス感染症によって死亡者数が増えたという指摘もありますが、2019年、コロナがはやる前の年の県内死亡者数が2万1,670人に対し、2022年の県内の死亡者数は2万4,427人となっています。その差は2,752人ですが、2022年、コロナで亡くなった県内の方は745人です。つまり、コロナ死を除いても、2019年から比べると、2022年は2,000人以上の死亡者数の増加が見られます。

全国的にもこのような死亡者数の激増が見られますが、国は、この検証すらしようとしていません。検証されていないので、その原因は分かりません。

しかし、昨年12月の一般質問でも示したとおり、日本国内において新型コロナワクチン接種後に急に発症し、日本の医学学会で報告された疾患は多岐にわたっています。また、ファイザー社が公開したコロナワクチン接種後に発症した疾患は1,291種類にも上っています。つまり、接種した後、体調不良があっても、症状や疾患が多岐にわたっているため、ワクチンによる健康被害とは気づかずにお亡くなりになられた方もいらっしゃる可能性があります。

県民の健康と命を預かる行政として、2021年からの死亡者数の増加や季節外れの死亡者数の増加をどのように分析しているのか、また、新型コロナワクチンとの関連性をどう考えるのか、今後同様の感染症が発生した際の対応を見据え、県としての現在の見解を健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、本県の死亡者数についてですが、死因別に見ると、老衰による死亡率が令和2年以降増加し続けており、高齢化の進展が死亡者数増加の一因となっていると考

えられます。

一方で、コロナ禍という前例のない状況下における死亡者数の増加の原因を分析するためには、平常時以上に様々な要素を考慮する必要があります。

例えば、議員御指摘の令和4年8月や令和5年1月は、多くのクラスターが発生するなど、流行のピークと重なっています。これによって死亡者数が増加したとも考えられますが、詳細な原因の分析は非常に困難であると考えています。

次に、死亡者数の増加と新型コロナワクチンとの関連性についてです。

ワクチンは、接種開始後も定期的に専門家による安全性の評価が行われており、新型コロナワクチンについては、現時点では、利益や効果がリスクを上回ると考えられ、ワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められないと評価されています。

また、新型コロナワクチンが死亡者数の増加に影響しているかどうかについては、本年10月に、厚生労働大臣が、記者会見において、調査できるかどうかも含めて専門家に確認を行っていると言明されています。

現時点で国が死亡者数の増加とワクチンの関係について把握をしていない中で、県としてこれ以上の見解を示すことは困難と考えています。

今後、国から新たな知見及び方針が示された際には、それらを踏まえて適切に対応してまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 健康福祉部長に御答弁いただきました。

国が死亡者数の増加とワクチンの関連について把握をしていない中で、県としてこれ以上の見解を示すことは難しいとのことでした。おっしゃる

ように、多くの要因が考えられる中で、県として独自でこういった調査をするのは難しいと思います。

国は、コロナワクチンも含めたコロナ政策の総括をしていません。本来であれば、約9億回分、約7兆円分の予算を投じてワクチンを購入し、思いやりワクチンとあって、重症化しない子供や若者にも推奨をしました。しかし、実際には、感染予防効果、そして発症予防効果はなかったとされています。さらには、ユーチューブなどのSNSでコロナワクチンという文言を言っただけで、その投稿が消されたり、アカウント停止になってしまうということがございました。多角的に情報を取ることが困難な、ゆがんだ言論空間がつけられていたと私は思います。

そして、何が原因が分かりませんが、明らかに死亡者数は増えています。政治の仕事は、当然ながら、国民の命、財産、領土を守ることは言うまでもありません。表では誰一人取り残さないと言いつつも、これだけ死亡者数が増えているにもかかわらず、検証をしない国の姿勢には憤りすら感じます。

やはり、国に対して、県からも、ワクチン政策を含むコロナ対策の検証をしっかりと求めていただきたいと要望いたしまして、次の、最後の項に移りたいと思います。

最後に、県の環境基本計画における再エネ発電量の割合の見直しについて要望させていただきま

す。

今回示されました県環境基本計画素案では、2030年までに再生可能エネルギー発電量比率を50%とするという目標が掲げられております。この目標が、現実的かつ持続可能なものであるかどうか、改めて慎重な検討が必要だと感じております。

国は、2040年までに、再エネ比率を5割とする目標を示しています。しかし、その実現に必要なとされる規模感は極めて大きく、全国で現在設置されている太陽光パネルは、既に香川県の約4分の3に相当する面積であり、これをさらに3.6倍に拡大することになります。また、風力発電についても、国内にある風車の本数を、現在の9.1倍、約4,500基に増やす必要があるとの試算です。

しかし、本県でも、太陽光発電設備の増加に伴い、先ほどのFIT制度終了後のパネル撤去や大量廃棄の問題、跡地の管理など、これから本格化する課題を避けて通ることはできません。

したがって、環境基本計画に掲げられた2030年、50%という目標については、再エネ導入の現実的な上限、環境負荷、災害リスク、そして廃棄物処理体制といった多角的な要素を踏まえ、実現可能性を丁寧に見極めていただく必要があると考えます。

また、この数値目標は、第2次熊本県総合エネルギー計画を踏襲したものであると承知をしていますが、エネルギー環境を取り巻く状況は急速に変化しており、計画そのものも、定期的かつ柔軟に見直すことが不可欠です。

目標値が個別計画の延長線上で固定化されるのではなく、新たな課題や県民の声を反映させて更新していくことを強く望みます。

つきましては、本県の再エネ比率の目標について、実現性のある計画として再検討していただき、あわせて、総合エネルギー計画についても、課題の深まりに応じて随時の見直しを行っていただきますようお願いを申し上げます。私の要望とさせていただきます。

以上で全ての項が終わりました。

早いもので、当選してからはや3年がたとうと

しております。まだまだ未熟ではございますが、少しでも県政の発展に貢献できるよう、これからも尽力してまいりたいと思いますので、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の質疑を終わらせていただきます。

御清聴いただきまして、誠にありがとうございました。(拍手)

**○副議長(緒方勇二君)** この際、5分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

—————○—————

午前11時9分開議

**○副議長(緒方勇二君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

住永栄一郎君。

〔住永栄一郎君登壇〕(拍手)

**○住永栄一郎君** 皆さん、おはようございます。上益城郡区選出・無所属1期目でございます住永栄一郎でございます。今回4回目の一般質問の機会をいただきました先輩議員の皆様方、本当にありがとうございます。

また、8月に起きました災害におきましては、木村知事をはじめ、県、そして議員の皆様方には、たくさんの御支援をいただいております。引き続き、また御支援をいただくとともに、全力で私も復旧、復興に向けて頑張っていきたいというふうに思います。

そして、木村知事におかれましては、アリーナの早期の決断をしていただきまして、ありがとうございました。任期中にとわれとったのを、こうやって早期に決断をしていただいたこと、県民の皆さんも大変喜んでいらっしゃると思います。また引き続きよろしくお願いしたいと思います。

したがいまして、今回アリーナの質問はございません。

それでは、早速1問目の質問に行きたいというふうに思います。

益城町の復興と今後について。

来年4月で熊本地震の発災から10年を迎えます。2年前に初めて行った一般質問でも、1番目の項目として質問をさせていただきました。

益城の復興なくして熊本の復興なし、これは前蒲島知事のお言葉ですが、創造的復興の中には、新大空港構想や空港アクセス鉄道のこと、そして、その前提にあるのは、益城町の復興があるということだと思っています。

2年前の質問でも言いましたが、役場や公民館等の公共施設は復興したものの、町のにぎわいがまだまだ元のように戻っておりません。益城町の主要道である県道熊本高森線も、今年度完成予定とのことですが、道路が完成したからといって復興は終わりではない。

そもそも県道熊本高森線は、益城町を端から端まで結んでいる道路で、今年度443号線との交差点までの拡幅工事が終了する予定ですが、そこから先の津森校区、福田校区は取り残されたような感じが否めません。また、空港アクセス鉄道駅が計画されている南側の県道堂園小森線は、片側1車線であり、さらに渋滞がひどくなるのではないかと危惧しております。

2年前の答弁にいただいたマスタープランに基づいた28年益城町復興計画の策定では、町のにぎわいや住民の楽しみが少しは元に戻るのではないかと期待をしておりました。しかし、今年の夏まで営業されていた飲食店などは移転先がなく、これからプレハブで営業を開始することとなりました。長年親しまれたおまんじゅう屋さんや廃業されました。まだまだ熊本地震では、解決できてい

ない大小様々な問題が残っております。

つい先日、11月25日、阿蘇地方を震源地とした震度5弱、5強と測定される地震が発生をいたしました。久しぶりに警報アラートが鳴り響き、一瞬にして10年前の記憶がよみがえりました。また来るのではないか、あってはならぬが、もしものときは全てにおいてスムーズに対応できるのだろうか。

あのとき、ああすればよかった、こうすればよかったを含めて、災害時に対応できる備えの見直しを常日頃からやっておかなければならないとも感じましたし、これから先も寄り添いながら継続支援をすることが必要かと思えます。

そこで、知事にお尋ねします。

熊本地震後、10年を迎えるに当たっての益城町の復興まちづくりの総括、そして益城町と県の役割を踏まえた今後の被災地の支援について、県としてどのように考え、捉えておられるのか、お考えをお聞かせください。

次に、新大空港構想と益城町のにぎわいづくりについてお尋ねをいたします。

同じく2年前に行った新大空港構想に関連する質問では、益城熊本空港インターチェンジ周辺の土地区画整理で、店舗等の用途地域を60ヘクタール設定したとの答弁があり、大変期待をしていたところでございます。

また、空港南側のにぎわい創出も、なかなか具体像が見えてこない状況で、最近では構想の名前すら聞かなくなったように思われます。

そして、空港の施設運営にも問題があるのではないのでしょうか。

食のみやこ熊本を県が総力を挙げてアピールし、せっかく県産食材等を使用したメニューの提供を行っているにもかかわらず、夕刻の出発のフライトでは、空港を利用するのに、最終フライト

の時刻は20時30分ですが、飲食店は19時10分で閉まってしまいます。朝も同様で、7時台からフライトが始まるのに、9時前は飲食店の半数以上が開いていないような状況であります。

また、搭乗口の正面にあって、県全体の食や観光をアピールする地域の逸品を集めたブース、QSHU HUBも、朝10時からしか開いておらず、搭乗者が一番多い時間帯を逃してしまっているような状態です。

国際線も、出発時刻が重なる時間帯は、搭乗者が待合室に入り切れずにロビーにあふれ、地面に座っている姿も多く見かけられます。

令和6年度の年間利用者は370万人と過去最高であり、2025年には620万人の利用を目指しているとありますが、施設の利用時間がこのように短く、待合室が手狭とあっては、利用者の不満は募るばかりではないでしょうか。

そこで、企画部長にお尋ねいたします。

新大空港構想における空港利用者の利便性向上について、今後どのように進められていくのか。また、アクセス鉄道の空港駅を含む、特に空港に隣接する南側区域のにぎわい創出について、県としてどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 住永議員から御質問いただきました。

熊本地震から10年を迎えるに当たり、誰一人取り残すことなく、地震で傷ついたふるさと熊本を一日も早く再生し、さらなる発展を目指すとの決意の下、益城町の復興まちづくりを成し遂げることは、残された重要な課題の一つと受け止めております。

そのような認識の下で、まず、益城町の復興まちづくりに向けた取組をお答え申し上げます。

町では、被災時に大きな課題となった避難路、避難場所の確保などを解決する手法として、中心市街地の木山地区で土地区画整理事業の実施を決定されました。しかし、被災により町での施行が困難であったことから、町からの強い要望を受け、県道熊本高森線の4車線化と併せて、県施行で土地区画整理事業を実施してまいりました。

これまで住民の皆様が抱える不安や問題にしっかりと寄り添いながら事業に取り組んできた結果、現時点で全ての仮換地指定が完了し、約7割の宅地で造成工事に着手しているところでございます。

また、いわゆるグループ補助金を活用したなりわいの再建については、土地区画整理事業の進捗に合わせて着実に進んでおります。これまでに被災中小企業者262件のうち258件の復旧が完了し、熊本高森線沿いの店舗数は被災前に戻りつつあります。令和6年3月には、200年以上続いております木山初市が5年ぶりに再開されるなど、にぎわいも見られるようになったと認識しております。

県道熊本高森線の4車線化と土地区画整理事業は、完成に向け佳境に入っておりますけれども、引き続き、町が抱える課題の解消に向けて、道路などのインフラ整備にしっかりと取り組むとともに、町の復興計画の実現に向けて、県としてもしっかりと支援をしてまいります。

また、昨今の原材料価格の高騰などにより、中小企業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。このため、県では、商工団体と連携して、経営指導員による伴走支援などを行っております。

今後、町と連携し、地域ぐるみで事業承継の推進を支援するなど、地域の経済と雇用を支える中小企業者の経営基盤の強化に取り組んでまいりま

す。

次に、防災面での備えについてお答え申し上げます。

先月25日、産山村で震度5強の地震が発生いたしました。私は、ちょうどお出かけ知事室で菊陽町に出張しておりましたけれども、地震発生を受け、直ちに行事を中止して、県防災センターに駆けつけたところでした。

地震は、いつどこで起こるか分からず、いざというときへの備えを日頃からしっかり行っておくことが必要だと、改めて認識したところでございます。

県では、毎年、市町村とともに防災訓練を実施し、公助の対応力を県全体で高めるとともに、自助及び共助の取組をしっかりと後押しすることで、災害に強いまちづくりを進めてきました。

今後も、熊本地震の教訓を生かしながら、災害への対応力の強化に向け、市町村と連携した不断の取組を展開してまいります。

引き続き、被災された皆様の生活、なりわいの再建、被災前よりも皆様の生活がよりよいものとなるよう、お一人お一人にしっかりと寄り添いながら、益城町とも連携し、創造的復興の総仕上げに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

**○企画振興部長(富永隼行君)** 新大空港構想は、熊本地震からの創造的復興の柱の一つである大空港構想Next Stageを継承し、阿蘇くまもと空港と空港周辺地域を核とした地方創生の先進地域を目指して、令和5年10月に策定しました。

構想では、世界的半導体企業の進出など、社会環境が大きく変化していく中、空港機能の強化、産業集積・産業力強化、交通ネットワークの構築、快適な生活ができるまちづくりの4つの柱に

に基づき、県経済のさらなる発展と豊かで活力ある熊本を実現していくこととしています。

この2年間の取組により、国際航空路線数や旅客数は過去最大となるほか、TSMC進出に伴い、半導体産業を中心とした企業の立地も県下全域で進んでいます。

また、空港アクセス鉄道や空港周辺道路の整備も着実に進んでおり、関連する自治体においては、新たなまちづくりに向けた取組が加速しているところです。

その上で、まず、阿蘇くまもと空港利用者の利便性向上についてお答えします。

新旅客ターミナルビルについては、供用開始から約2年9か月が経過しましたが、空港の利用者数は順調に伸びており、令和6年度には過去最高の約370万人に達した状況です。

そうした中、空港の飲食店につきましては、出発保安検査場を通過後の飲食エリアに10店舗、お見送りの方など、どなたでも利用できるエリアに8店舗、合わせて18店舗となっており、着実に出店が進んでいます。

加えて、複数の店舗において、土日祝日の営業時間の延長をいただいているほか、先月末には、ドラッグストアのマツモトキヨシが出店するなど、飲食以外でのサービス向上も進んできています。

また、空港本体の施設においても、今年3月には、手荷物用ベルトコンベヤーの延伸や搭乗待合エリアの座席増設などが行われています。さらなる混雑解消の取組として、チェックインカウンターの増設や手荷物用ベルトコンベヤーのさらなる延伸等が、今年度中に整備完了予定で進められているところです。

一方で、議員御指摘のとおり、営業時間は店舗により様々であり、9時以前や19時以降に営業し

ている飲食店は現時点では限定的であることから、早朝や夜間の飲食については選択肢が少ない状況です。

県としても、今後の空港利用者の増加も見据え、引き続き、空港運営会社と連携し、出店事業者との意見交換等により、空港のさらなる利便性向上を図ってまいります。

次に、アクセス鉄道の駅が立地する空港南側のにぎわい創出についてお答えします。

空港に整備する駅の場所については、鉄道開業効果の周辺地域への広がりや将来の発展性が期待できる空港南側の地上に整備する計画です。

例えば、駅前広場等が整備され、二次交通の発着拠点となった場合、空港利用者のみならず、周辺住民等の通勤通学等での利便性向上にもつながります。

また、観光やビジネスなどによる空港駅の需要の増加を見据え、構想に掲げるホテルや集客施設等の誘致についても、地元市町村や空港運営会社などと連携しながら可能性を探っていく必要があると考えています。

加速化する空港周辺地域への産業の集積や空港利用者の増加、また、それらを背景とした交通への影響も踏まえ、地元市町村などが取り組む空港周辺のにぎわいづくりについて、県としてもしっかりと支援してまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 熊本地震以降、いろいろな形で御支援をいただいていることは大変感謝をいたしております。

もう10年を迎えるに当たり、前にも言いましたが、にぎわいが戻っておりません。御答弁された土地区画整理事業進捗、262件のうち258件が完了。熊本高森線沿いの店舗数は、被災前に戻りつつあるとおっしゃいましたが、今、震源地の木山

地区だけでも、当初30軒以上のお店がありました  
が、実際、道路上で営業されているところはまだ  
3軒です。机上の数値と実際の現場は違います。

御承知のとおり、今、物価、人件費の高騰によ  
り、被災直後に復旧できたお店と、これからお店  
をつくるならば、建設費、そしていろんなものが  
倍以上かかります。

あのお店の数を減らされた方々も、年齢も10  
歳年を取りました。もうなかなかできないとおっ  
しゃるんですよね。地域の皆さん方は、やっぱり  
よそに行かんといかぬというような状況でござい  
ますので、町と県との役割をよかったら明確にし  
ていただいて、引き続き御支援をお願いしたいと  
思います。

また、新大空港構想は、地元市町村が取り組む  
空港周辺のにぎわいづくりとあります。

駅ができる場所は益城町です。地方創生の先進  
地域を目指すわけですから、これから600万人利  
用する空港、恥ずかしくない空港駅前広場をつく  
っていただきたいと思います。

ビジネスと観光の拠点です。ホテル、商業施設  
の誘致についても大々的に行っていただきたい。

熊本の渋滞の現状や熊本駅周辺のまちづくりを  
見ても、土地の取得であったりとか段取り、この  
辺りもうまくやっていただきたい、スピード感を  
持ってやっていただきたいと思います。それが多  
大なる被災を受けた益城町の復興のシンボルであ  
るというふうに思っておりますので、にぎわい、  
そして地元の雇用が生まれるように、どうぞよろ  
しくお願いいたします。

次の質問に移ります。

熊本県内の児童生徒の低い英語力の状況と今後  
の取組について。

縁あって、熊本の子供たちの学力の現状を見る  
機会を得ました。令和7年度、小中学校の全国学

力・学習状況調査において、国語、算数、数学、  
理科は、全国平均より若干劣る感はあるものの、  
大きな差は見られませんでした。

しかし、問題は英語であります。文部科学省の  
英語教育実施状況調査では、中学生では、令和6  
年度のCEFR、A1レベル相当以上の英語力を  
取得または有すると思われる生徒の割合は、全国  
41位です。

そして、同じく高校生の文部科学省の英語教育  
実施状況調査では、令和6年度、昨年12月調べ  
のCEFR、A2レベル相当以上の英語力の取得  
または有すると思われる生徒数は、熊本県は全国  
で47位です。令和5年12月の43位から転落をして  
います。現最下位なんです。また、1つ上である  
CEFR、B2レベルになると38位と、ちょっと  
頑張っています。

さらに、英語担当教師の英語力の現状は、令和  
6年調べで、中学校教師が25位、高校では11位と  
健闘をしています。

ただ、もう1つ上のCEFR、C1レベル相当  
以上を取得する高校の英語教師は、全国で37位で  
す。取得率16.7%という現状です。前年の令和5  
年の14位から大きく下げており、これが定年退職  
によるものなのか、待遇等の環境面による転職な  
のか、理由を調査する必要があると思います。

2023年に、4年に1度行われる文科省の国立教  
育政策研究所の調べでは、全国学力・学習状況調  
査の中で、中学3年生の英語3技能である聞く、  
読む、書くについては、熊本県は、前回の調査よ  
りも約10%下げて、全てマイナスでありました。

全国の中学3年生を対象に、将来、積極的に英  
語を使うような生活をしたいか、就職に就きたい  
かとの問いには、はいと回答したのは32%であり  
ます。

現在、国を挙げて、国民の英語力を上げるため

に、2022年より小学校中学年から外国語活動が始まっております。

昨年2月には本田議員が、11月には荒川議員が、英語教育について、それぞれ質問をされているなど、教育への関心は高まっています。

ちょうど1年前の質問で、広島県立叡智学園の話が出ました。今年3月の卒業生45人のうち、延べ35人が世界トップ50と言われる大学に合格したそうです。

この学校は、6年前に国際バカロレア認定を受け、今年の卒業生が第1期生とのこと。本県では、中高一貫校である県立八代中学校・高校が、令和9年度の認定を目指して、令和4年度から取組を行われているようですが、通常2～3年で取得すると言われる学校もあるとのこと、少しスピード感に欠けているようにも思います。

現在、熊本の県立高校において、英語の専門学科があるのは熊本北高校のみ、ほかに第一高校が普通科英語コース、東陵高校が普通科国際コースを設置しています。すぐにでも児童生徒の英語力アップを実現するためには、オールイングリッシュで教える専門学科や高校を増やし、対応できる先生を増やさなければなりません。

聞くところによると、英語による発信力強化検証事業のモニター校は、毎年変わっているように伺います。毎年変えると測定ができないのではありませんでしょうか。継続して検証していくべきだと思います。

熊本県は、シリコンアイランドをうたっているのですから、英語力が最下位レベルではいけないと思います。

半導体関連の最後の面接は英語で行われると聞きます。半導体関連のアルバイト業務でも、英語ができるかできないかで時給に大きな差があるとも聞いております。昨今の県内企業の就職事情で

も、TOEIC600から700点前後という条件が含まれている企業がどんどん増えております。

まずは、県内児童生徒の英語力について、はっきりとした目標を設定し、レベルアップを図るべきではないでしょうか。そのためにも、現在の英語教育プログラムの見直しや英語教育者の資質の向上など、英語を学ぶまたは教える環境を変える必要があると考えます。

そこで、教育長に、現状の認識と今後の英語力向上に向けた取組についてお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) グローバル化が急速に進む中、熊本の将来を担う子供たちが、グローバルな視野を持ち、幅広い教養等の国際的素養を身につけるとともに、様々な国の人々と主体的にコミュニケーションを図ることができる語学力、特に英語力を向上させることは大変重要であるというふうに考えております。

本県の教育プランでは、国の指標を参考にしながら、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル、いわゆる英検3級相当以上、高校卒業段階でCEFRのA2レベル、いわゆる英検準2級相当以上を達成した生徒の割合を、令和9年度までに6割以上にすることを目標に掲げております。

本目標の達成状況を測る令和6年度の調査では、調査開始の平成28年度から、中学校は14.2ポイント、高校は7.1ポイント上昇していますが、さらに取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

現在、さらなる英語力の育成に向けて、義務教育段階では、発信力強化検証事業として、より多くのデータを分析し、好事例の提供を行うため、英語スピーキングテストを毎年度異なる学校で実施しています。

また、今年度から新たに、AIの活用による英

語教育強化事業に取り組んでいます。この事業は、モデル校において教師によるこれまでの指導とAIとのベストミックスとなるモデルを構築し、主体的に自分の気持ちや考えを英語で伝える力の向上を目指すとともに、今後これらの実践の成果を県全体へ広げるための取組です。

次に、高校教育段階では、英語を使って熊本のみならず国内外で活躍し、他者と協働しながらコミュニケーションを深めることのできる人材の育成を目指しています。

そのため、授業において、主体的かつ論理的に英語を話す力や書く力を身につけさせるための教員の指導力と評価の向上を図ることを目的とした、英語指導に特化した学校での授業の視察や授業改善に資する実践的な研修を実施しています。

加えて、今年度は、英語教員が県外先進校を訪問し、生徒の対話力の向上に資する研修を行いました。さらに、県主催で生徒対象にディベートやディスカッションの交流会も実施しています。

県立高校では、高校生平和大使として、国連でのスピーチや水俣条約締約国会議での発表や意見交換を英語で行う生徒もおり、各校の取組の成果が随所に現れています。

県教育委員会としましては、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上等に向けて、引き続き、英語教員の指導力向上を図り、地元熊本や国際社会で活躍できるグローバル人材の育成につなげてまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 世界に伍する質の高い教育を実現、ですよね、知事。令和9年度までに、中学校のCEFR、A1、高校卒業段階でA2を6割以上にするという目標を掲げていると、力強いお言葉をいただきました。やりましょう。今どベこすですから、この後はありません。もう頑張ってや

るしかないんです。ぜひ県を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

今年から始まった先生方の研修、これは福井県に行かれたと思います。今、福井県日本一ですね。5名と伺いましたけれども、ぜひここにも予算をつけていただきたい。できれば、公立高校50校ありますから、各学校1人ずつとか行かせていただければと思います。

とにかく、子供たち、そして先生方、この環境をつくるのが、全体的にこのレベルアップにつながると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ワーキングケアラーの支援について質問をさせていただきます。

認知症などを働きながら介護している、いわゆるワーキングケアラーの支援についてお尋ねします。

昨今、ヤングケアラーという言葉はよく耳にします。9月の定例会でも池永先生が質問をされたところでございます。

例えば、親の介護のため、働き盛り世代が意に反して実家の近くに住み、仕事が続けられない、辞めざるを得なくなり、その結果、収入も減ってしまうという状況があると聞きます。

また、仕事を続けるために、介護の必要な親を受け入れてもらえる病院や施設が見つからないとか、運よく見つけられた場合も、一旦退職することで減収しているため、費用が足りずに入院や入所に至らず、結果として自宅で介護を抱え込んでしまうという構造ができてきているように思います。

さらに、周囲の助けを得られず、孤独な状況で介護を続けた結果、精神的にも追い込まれて負のスパイラルに陥り、介護疲れで親を虐待する、果てにはあやめてしまうという悲しい事件も起きています。

日本福祉大学の湯原教授の調査では、介護疲れや将来への悲観などが原因で起きた親族間での殺人や無理心中事件が、2012年から2021年までの10年間で、全国で少なくとも437件あったといえます。平均すると、8日に1件発生をしています。

また、この教授の調査では、介護疲れによる殺人や無理心中における被害者側の要因としては、認知症が疑われる事例が多くあり、一生懸命に介護しているのに、認知症が悪化して、あんた誰と言われるなど、ささいな出来事が最後の引き金になることもあるそうです。

厚生労働省が毎年発表する高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果によりますと、家族などの養護者による虐待件数は、令和5年度は約1万7,000件、ここ数年は横ばい傾向となっております。また、虐待の発生要因の第1位は、被虐待者の認知症の症状、2位が虐待者の介護疲れ、介護ストレスとなっております。

認知症高齢者の数は、令和6年度に発表された政府推計によると、2025年は、全国で約471万人、熊本県人口で推計しますと約7万2,000人となります。また、軽度認知障害と言われる、認知レベルは低下しているが、日常生活は正常に送ることができる高齢者の数は、全国で564万人、熊本県人口で推計すると約8万6,000人となります。

本県の認知症の方と軽度認知障害の方を合わせると約15万8,000人、これは65歳以上の高齢者の3.5人に1人に当たります。さらに、高齢者人口のピークを迎える2040年には、約16万8,000人、3.27人に1人となり、今後においても認知症の数は増えていくと予想されています。

団塊の世代が75歳を超え、これから老老介護、高齢者の孤立などといった問題もさらに進むでしょう。

そこで、悲惨な事件を防ぎ、認知症をはじめとした介護を受ける高齢者とともに、介護を行う人々への支援が重要と考えますが、県としてどのような対策を取っているのか、また、これからどのような支援を行っていくのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 働きながら家族を介護する人には、自身の生活や心身の健康、仕事に支障が生じるおそれがあり、この状況が長期にわたることや経済的負担などへの不安から、大きなストレスを抱えることが少なくありません。

議員御指摘のとおり、十分な介護サービスを受けずに、孤独な状況で行う家族介護は負担が大きく、虐待につながる可能性があることを認識しており、要介護者の支援とともに、介護者側の支援も重要です。

今から25年前の平成12年に、介護保険制度は、高齢化に伴う介護ニーズの増や世帯状況の変化を踏まえ、介護を社会全体で支えようという仕組みとして創設されました。その後も累次にわたり、制度の見直しが図られてまいりました。

市町村においては、地域の中核機関である地域包括支援センターが、高齢者と家族を対象に、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるための総合相談窓口の機能を果たし、デイサービスやショートステイ、訪問介護等のサービス利用にもつなぐなど、介護者の負担を軽減する取組を推進してきました。これにより、現在も多くの家族が制度、サービスの恩恵を受け、生活の質の充実が図られています。

県内における家族介護者は、令和4年の就業構造基本調査によると約9万3,000人で、その中で働きながら介護をする人は約56%、うち50代が80%を超えており、今後も増加することが予想され

ています。

一方、介護、看護のために離職した人、いわゆる介護離職者は、1年間で、県内で約2,000人、全国では10万人を超える状況にあり、平成28年に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランでは、介護離職ゼロを目標に、家族介護者支援施策の充実強化の方向性が示されました。

これを受け、地域包括支援センターでは、ハローワーク等との連携により、介護離職の防止に向けた取組も行っています。

県では、センターの機能充実、強化のための各種研修会や市町村ごとの課題に応じた伴走型の支援を行っています。

また、要介護になる主な原因で、介護負担も大きい認知症の家族介護者の負担を軽減するため、県では専用のコールセンターを設置し、家族介護の経験者や専門職が相談に対応しています。

昨年度の相談1,273件のうち約8割は家族からで、本人が医療機関の受診や介護サービスを拒否するなどの相談が多くなっています。どこにも相談できなかつたが、話したことで今後の見通しが立ち、気が楽になったなど、一定の評価を得ています。

昨年、国が策定した認知症施策推進基本計画には、認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながるができるよう、家族等を一体的に支援する事業の推進や、企業、労働者双方に介護休業等の制度周知に取り組むことが明記されました。

県としても、相談、交流活動への支援や介護休業制度等の両立支援制度の周知を行っています。

引き続き、国と連携しながら、介護保険制度の運営主体である市町村を支援し、介護者が介護と仕事を両立し、心身の健康と生活の質を維持しながら、高齢者とともに安心して暮らすことができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 この問題、これからが正念場です。ありとあらゆるパターンを想定して、早急に市町村との連携と支援をお願いいたします。これは末端まで行き届いていない可能性があるからです。

また、ただでさえ人材不足、労働力不足と叫ばれている昨今ですから、仕事と介護を両立させるために、行政と働いている企業との間で御理解と柔軟な対応が必要かと思えます。どうぞしっかりと連携していただき、万全の支援をお願いいたします。

続きまして、子ども食堂、地域食堂の新しい価値や役割について質問をいたします。

昨今、地域のつながりが薄くなってきています。そして、子供も減少の一途をたどっています。子供がいなくなっている地域も存在を始まりました。子供会がなくなり、そして自治会もなくなり出しました。逆に、お年寄りの独り暮らしは増えています。

県の推計人口調査によりますと、令和6年10月1日現在、熊本県の人口は170万人、私の年齢が56歳、あさってで56歳ですけれども、2万1,000人、私より20歳年上の76歳は2万6,650人、そして0歳児、1万612人です。

全国で、子ども食堂は、2025年2月現在、1万867か所あります。2023年には9,132か所と、この1年で子ども食堂は全国で1,700か所以上増えており、これは1日当たり5か所ずつ増えている計算になります。これは今、全国の公立中学校の数を超えています。

ちなみに、公立小学校は全国に1万8,700校ありますが、全国の小学校は、2015年から23年までに約1,600校が減少しました。

少子化等により、家族で4世代5世代でお世話

になった幼稚園や小学校が閉校になっています。すると、運動会がなくなり、近所の家族の集まりがなくなってしまう。

昨年質問して以来、県内外を含め、いろんな子ども食堂の視察に行っていました。子ども食堂というネーミングが、地域食堂という名前に変化したり、地域コミュニティーに変化したりしており、子供もお年寄りもほっとする落ち着ける居場所が必要だなと感じました。そして、この場所で子供とお年寄りの憩いの場、つながりが生まれているのです。

子供側も、家庭では両親が忙しくてゆっくり相手をしてもらえませんが、近所のおばあちゃんが、子供にお菓子づくりを教えたり、おじいちゃん、おばあちゃんが、子供たちの話をゆっくり聞いてくれたり、相手してくれたりとなっております。

子ども食堂では、子供たちが人に慣れ、社会性、社交性を学んでいく、体感して学ぶ、そんな役割を食堂が担っており、実際にそんな風景をこの目で確認してきました。しかしながら、80代、90代の方のほとんどは、食事をいつも一人で食べているという現状があります。

子ども食堂の活動を本気で取り組めば、おじいちゃん、おばあちゃんの健康の促進、孤食の解消、認知症予防、体力づくりに貢献、健康寿命を延ばす、そして子供たちの居場所づくり、貧困の対応、人としての経験が積める、さらに地域がつながる、こんな一石三鳥の話は、地域コミュニティー、子ども食堂、地域食堂以外にはないと思います。

今、市町村では、寄附金や国の補助金を活用して、子ども食堂の活動経費などを補助しているところがありますが、年間、これは15万程度と聞いております。このように社会貢献へとつながるの

であれば、もっと県として力を入れたらよいのではないのでしょうか。

また、熊本市内は、こどもの未来応援基金や各種団体からの支援が集中しており、手厚くフォローをされているようで、市町村により支援内容に格差が出ているのではないかという話も聞かれています。

昨年の答弁では、コーディネーターを配置し、新規立ち上げや応援企業の掘り起こしを行っていると言いましたが、私が今話したような子ども食堂の現状、変化、進化を県は把握できていますでしょうか。また、その現状に対して、さらなる支援の考えはないのでしょうか。この部分、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 県内の子ども食堂は、令和7年3月末時点で206か所開設されており、その後も徐々に増加しています。

家庭環境やライフスタイルの変化に伴い、地域のつながりが希薄化するなど、子供たちを見守る環境や安全、安心に過ごすことができる居場所の減少により、子育てで孤立する家庭の増加や子供の貧困が見えにくくなることが懸念されます。

子ども食堂は、こうした社会の変化に対応して全国的に取組が広がっており、その増加は、地域での新たなつながりの場を確保し、子供たちの育ちを地域全体で支え、見守っていく体制の充実に資するものと捉えています。

議員御指摘のとおり、子ども食堂には、高校生から高齢者まで、幅広い年齢層の方が、調理、配膳、片づけなどに参加されています。高齢者の方も子ども食堂の運営の担い手として参加していただくことで、多世代交流の場となり、併せて高齢者の健康増進にも寄与するものと考えます。

子ども食堂に対しては、子供の育ちに最も身近

な市町村が、その運営費の助成や場の提供など、地域の実情に応じた支援を行っています。

一方、県としては、広域的な観点から、子ども食堂の円滑な運営や機能強化を行う目的で、寄附された食材の配分調整や食堂の新規立ち上げ支援を行うコーディネーターを配置しています。また、子ども食堂ネットワーク団体の食材配送費への補助や子ども食堂の質を担保する研修を実施するとともに、今年度は新たに、子供の居場所をより多く確保するため、開催頻度を増やす食堂への支援も開始しました。

今後も、子ども食堂の活動を支える方々の自主性を尊重しつつ、市町村や関係団体と連携しながら、子ども食堂の取組等を通じて、地域全体で子供や家庭を見守る体制づくりを進めてまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

**○住永栄一郎君** この子ども食堂、地域食堂の新しい役割に驚いております。また、こんなスピードで増えていることにもびっくりします。これは時代に合っとならぬですね。

今、核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しております。ぜひこれを、新しい化学反応が起きているというふうに思っておりますので、知事を目指していらっしゃる日本一の健康長寿社会を実現、これにもびったりだと思っておりますので、もっと応援をしていただきたいというふうに思います。

現状は、大多数のところは月1回の開催とかです。多いところで週1回のところもありますけれども、これはまれです。先ほど御答弁にありましたように、開催頻度を増やすところへの支援を開始したということをお伺いいたしましたので、ぜひ、引き続き、現状の調査をしっかりと行って、そして手厚い御支援をしていただければと

思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。

国宝通潤橋をはじめとした観光資源の活用について質問をさせていただきます。

今から約2年前、2023年9月25日、国宝通潤橋が誕生いたしました。熊本では、人吉の青井阿蘇神社に次いで2番目の指定となり、石の橋、土木建築物としては全国初です。郷土の宝が、熊本の宝が日本の国の宝になったということを楽しんでいます。

通潤橋と申しますと、あの壮大な放水の様子が印象強いです。1854年に、水不足に悩む白糸台地の農民が、台地に農業用水を引くために、布田保之助を中心に、地域みんなが力を合わせて造り上げた、長さ78メートル、高さ21メートルの日本最大級の石造アーチ水路橋なのです。ここに至るまでには多くの感動ストーリーがあり、この部分も合わせての国宝だと思っています。

国宝指定以来、昨年の調査では、山都町への観光客は、通潤橋を中心に、前年比2割3割増とはなっていますが、残念ながら経済効果が地域に波及しているとは思えません。

通潤橋の後ろには、五老ヶ滝をはじめ、千滝、鶉の子滝、聖り滝と、大小合わせて40以上の滝の自然豊かな観光資源があり、九州で唯一の人形浄瑠璃が楽しめる場所、清和文楽館や九州のグランドキャニオンと言われる蘇陽峡、山をまたぐ巨大なつり橋である鮎の瀬大橋など、すばらしい観光名所がたくさんあるのに生かし切れていません。発信できていないんです。国宝通潤橋を中心に周りの観光名所も生かすべきだと強く感じます。

ほかにも、上益城地域には、マウンテンバイクやオフロードバイクのレース場、トレイルランのできる山場、甲佐のやな場、御船の恐竜博物館、そして、各町にすばらしいキャンプ場など、たく

さんの観光資源があります。

しかしながら、観光資源の中には、まだまだ観光客や県民にさえも届いていないものが多数あるように思います。そして、上益城地域、県内各所にも、そういったまだまだ発掘されていない観光資源が多くあるのではないのでしょうか。

そこで、観光資源の発掘、活用、そして情報発信について、県はどのように取り組んでいらっしゃるのか、観光文化部長にお尋ねをいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

**○観光文化部長(脇俊也君)** 国宝通潤橋をはじめとした観光資源の活用についてお答えをいたします。

本県は、連日、多くの外国人観光客が訪れる熊本城や阿蘇に加え、イルカウォッチングでにぎわう天草や国宝を抱える上益城地域、人吉・球磨地域など、多彩な観光資源であふれています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、県民にも知られていない観光資源がまだ眠っているものと認識しており、その発掘と発信について、日々地域の皆様方と連携を深めているところです。

来年は、熊本地震から10年の節目を迎えます。

県では、熊本地震や令和2年7月豪雨などからの復興のPRも目的に、来年夏に実施する国内最大級の観光キャンペーン、熊本デスティネーションキャンペーンを通じて、熊本観光の新たな魅力を発掘するとともに、国内外へ発信していきたいと考えております。

現在、いわゆる熊本DCの実施に向け、今年1月、県内の40の団体、事業者らと設立した実行委員会と連携を図りながら、既存の133の商品に加え、新たに10を超える旅行商品の開発に取り組んでおります。

さらに、開催の1年前となる今年8月には、全国の旅行会社など約500名を招き、全国宣伝販売

促進会議とエクスカーションツアーを実施いたしました。

会議では「仲間を誘って、さあ、冒険の旅へ」という熊本DCのキャッチフレーズの下、グルメ、新体験、歴史文化といったテーマで県の観光資源をPRし、本県への集中的な送客を依頼したところです。

エクスカーションツアーは、UBUYAMA PLACEや水俣の和紅茶手もみ体験といった、全国の旅行会社にまだ知られていない観光資源も組み合わせながら、県内8コースで実施し、参加者からは熊本の多彩な魅力に高い評価をいただいたところです。

また、観光情報については、熊本県観光公式サイト「もっと、もーっと！くまもっと。」に加え、熊本DC開催に合わせて設置した特設サイトやインスタグラムアカウントを活用し、国内外に発信しているところです。

今後、熊本DCに向け、JRグループと連携して、全国の600以上の主要駅に、熊本の魅力を詰め込んだ5連貼りポスターの掲示やパンフレットを設置していく予定です。

さらには、熊本DCをきっかけとして、例えば、国宝通潤橋と昼食をセットにし、路線バスで巡る旅の造成など、鉄道が通っていない地域も含めた魅力ある観光地づくりを県内全域で推進してまいります。

引き続き、一人でも多くの方に本県に来ていただき、その魅力を体感できるよう、新たな観光資源の発掘、活用、そして、国内外に向けた情報発信について、しっかりと取り組んでまいります。

**○副議長(緒方勇二君)** 住永栄一郎君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 通潤橋は国宝です。内容は違えど、今映画でも大人気。これはうまい具合に使っていただきたいと思います。

県内は、TSMCをはじめ工業系で潤っているところはいいんですけども、この山間地区・地方は、この地域の価値を高める観光とか農産物、これでやっぱり地域をつくっていくかといかぬというふうに思います。ぜひ、飛び抜けたようなプラン、熊本の観光を発信していただきたいと思います。

くまモンのユーチューブをちょっと見させていただいたんですけども、100万回、200万回、300万超えとか何本もあるんですよ。うまい具合にこれを使っていればと思います。

以上で私の質問を終わります。時間ぎりぎりいっぱいになりました。

これからも、県民の皆さんの声をしっかりと県に届けられ、発展できる熊本を目指して頑張ってもらいますので、どうぞ今後とも御指導よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

○副議長(緒方勇二君) 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

—————○—————

午後1時13分開議

○議長(高野洋介君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

城戸淳君。

[城戸淳君登壇] (拍手)

○城戸淳君 皆様、こんにちは。自由民主党・玉名市選挙区の城戸淳でございます。今回7回目の質問となりました。議員の皆様には、お昼から大変眠いと思いますけれども、最後までのお付き合いよろしくをお願いいたします。

さて、今年も、あと1か月になりました。今年を振り返ってみますと、まさしく選挙の年ではなかったでしょうか。6月には都議会議員選挙、そして7月には参議院選挙がございました。見事自民党から馬場先生が3期目の当選をされました。

そして、参議院選挙が終わったと思ったら、8月に豪雨災害がございました。玉名、八代、天草と本当に大きな被害がありまして、心から、お亡くなりになられた方、被災された方にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、一方では、10月に総裁選がございました。これも自民党総裁として高市総裁が誕生したわけでございます。そして、国会において、初の女性総理、高市総理が誕生いたしました。

今国会では、物価対策を含む経済対策で18.3兆円の規模の予算が閣議決定をされたところでございます。高市総理におきましては、国民に寄り添いながら、これからも頑張っていきたいなと思っているところでございます。

一方で、10月には、私の地元の玉名で、市長選挙、市議会議員選挙がございました。市長選挙は無投票でございましたが、市議会議員選挙は、新人が多く出て激しい戦いでございました。そして、22名の議員が決定したわけでございます。

ただ、その1か月後、私の30年来の付き合いの議員の先生が突如お亡くなりになられて、本当に悲しく思い、悔しく思っているところでございます。それから、その後繰上げ当選ということで、昨日女性の議員の方が繰上げ当選をされたわけでございます。

玉名市議会は、今まで2名の女性議員だったのが、今回5名に増えております。これから本当に、国、県、市の連携を強固にしながら、玉名地域のために、そして熊本県のために精いっぱい私も汗をかいてまいりたいと思います。

本日は、5つの質問、そして2つの要望を用意させていただいております。特に、私は玉名愛が非常に強いこともあって、玉名関係の質問が多々ございます。そして、実は非常にこれまで地元愛が強かった中村議員には負けないように、私も頑張っていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、玉名地域をはじめとする被災地の復旧支援について、2点質問をいたします。

まずは、8月豪雨後の境川河川改修の取組についてです。

境川は、小岱山の麓から玉名市街地の西部を流れ、有明海へ注ぐ二級河川です。その流域は、JR玉名駅など玉名市街地の中心部に近く、荒尾・玉名地域の幹線道路である旧国道208号、現在の県道寺田岱明線が通過することから、宅地や商業施設の開発が進展をしています。

玉名市街地の西部地域は、これまでも幾度か豪雨によって住宅や道路が浸水する被害が発生をしています。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

令和7年8月豪雨では、記録的な降雨により、河川氾濫や内水氾濫が発生し、河川沿いやその周辺を含めた広範囲で住宅や商業施設、車両などが浸水する被害が発生をしました。

その後、木村知事や当時の国土交通大臣にも境川周辺の視察に入ってくださいましたことを、この場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。

今回の豪雨により、被害を受けた地元住民は、今後も同様の水害を心配されており、特に県道沿いに立地する商業施設は、すぐに営業が再開できないような甚大な被害を受けたことから、撤退も検討されているなどの話がありました。また、現在も事務所機能を2階に移して営業している事業

所があることも確認をいたしております。

このため、地元住民が今後も安全、安心に生活し、周辺の事業者が安心して事業を営むためには、現在河川整備中の完了時期を明確にすることが必要だと考えます。

こうした状況を踏まえて、玉名地域振興局土木部の主催により、境川河川改修事業の説明会が、11月27日と28日、地元の2か所の公民館におきまして実施をされ、地域の住民や事業者の皆様にご参加をいただいたところであります。

その中で、境川河川改修事業の内容について改めて説明が行われたほか、次期出水期に向けた対応や今後の進め方について担当者から説明があったと聞いております。

その中で、参加者からは、河道掘削を実施してほしいとの声や、現在進めている境川河川改修事業の早期完了といった意見も寄せられております。

この境川河川改修事業につきましては、大きな関心が集まっており、私は、県としての役割をしっかりと県民に説明する絶好の機会だと考えております。

そこで、8月豪雨後の境川河川改修の今後の取組について、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 8月豪雨後の境川河川改修の取組についてお答えします。

境川は、河道が狭く、河床勾配が緩いため、流下能力が低く、浸水被害が繰り返し発生していることから、河川改修に取り組んでいるところです。これまでの進捗として、河口部から玉名市六田地区にある境橋までの約4キロメートル区間について整備を終えています。

現在、境橋から上流部までのJR鹿児島本線の鉄道橋及び県道寺田岱明線の県道橋の架け替えを

伴う新たな河道バイパスを含む約1.1キロメートル区間の工事を集中的に取り組んでいます。

8月豪雨では、岱明観測所において、1時間雨量が観測史上1位を更新する降雨を記録し、整備中の区間で堤防を越水し、また、河川水位の上昇に伴う内水氾濫も生じたことから、付近の住宅地や道路などの広範囲で浸水被害が発生しました。

県としましては、地域住民の皆様の今後の大雨に対する不安や未改修区間の早期整備を求める御意見について、十分認識しているところです。

そのため、次の出水期に備え、住宅が隣接する河川の越水箇所を中心に土のうを直ちに設置するとともに、年明けから河川内に堆積している土砂の撤去に合わせた河道拡幅工事に取り組む予定としています。

上流部の流下能力を向上させる河道バイパスにつきましても、鉄道橋工事に関する事業者との工事請負契約の締結案を本定例会に提出しており、緊密に連携し進めるとともに、現在の河川と接続する護岸整備と合わせまして、令和9年の出水期前には切り替えたいと考えています。

また、河川の状況をリアルタイムで確認できる河川監視カメラを県道橋に今年度増設することとしています。

さらに、内水を速やかに排除するため、玉名市が計画する氾濫区域内にある排水路整備への技術的支援も行っています。

近年の気候変動により、激甚化、頻発化する災害に備えるためには、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水プロジェクトを進めることが不可欠です。

今後も、境川流域の安全、安心の確保に向け、流域全体の総合力で水害を軽減する流域治水の対策を全力で進めてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長に答弁をいただきました。

私は、先月中に玉名地域振興局土木部の主催で説明会を開催していただいたことはとてもよかったですと思います。境川河川改修事業については、一日も早い完成に向けて全力を注いでいただきたいと思っています。

また、次期出水期までの取組として河道掘削の予算を措置していただきました。県としてできる最大限の取組を進めていただいていることに感謝申し上げます。

今回のような線状降水帯による集中豪雨が発生すると、内水氾濫が発生することも多いです。この内水氾濫に関する対応は、自治体の責任となっているかと思っています。

特に、この境川の周辺は開発が進んで住宅が増えている地域でもありますが、都市計画の見直しや貯水池、水路の整備など、自治体の取組も確認しながら、県としての役割を果たしつつ、自治体と県とのパートナーシップの強化にも取り組んでいただき、効果的な治水対策を進めていただきたいと思っています。

それでは、2点目に移ります。

浸水被害を受けた中小企業者や農業者への支援についてでございます。

今回の豪雨により、平たん部では、イチゴ苗や施設園芸用の加温機が浸水するなど、多くの農業者が被災をされています。特に、天水町の受免地区では、豪雨の2日後も農地や道路などがつかった状態だったことを確認いたしました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

発災から間もなく4か月が経過しようとしておりますが、被災した道路などの復旧を進めると同時に、浸水被害を受けた中小企業者や農業者が安心して事業を継続できるような支援も必要であります。

そこで、今回の災害に対して、県はどのような支援を行い、今後どのように取り組んでいくのか。中小企業者への支援については商工労働部長に、また、農業者への支援については農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

**○商工労働部長(上田哲也君)** 中小企業者への復旧支援についてお答えします。

8月10日からの記録的な大雨により被災された中小企業者の被害額は、推計で約283億円に上りました。

県では、被災事業者の不安を解消するため、発災後直ちに、商工振興金融課内に金融や経営に関する特別相談窓口を設置し、商工団体や金融機関などとも連携しながら、事業者からの相談にきめ細かに対応してまいりました。

また、大雨の影響で資金繰りに支障が生じる事業者を支援するため、既存の県融資制度の金融円滑化特別資金に新たに令和7年8月大雨枠を設け、9月17日に運用を開始いたしました。この資金は、既存の資金から融資利率を引き下げ、保証料率を県の上乗せ補助で0%にするなど、事業者の皆様の負担軽減を図っています。

加えて、玉名市をはじめとする複数の市町におきまして、独自に本資金の利子に対する補助を実施する動きが広がっています。

このように市町とも連携した取組により、11月末時点の融資実績は380件、約73億円に達し、多くの事業者の事業継続や経営の安定に活用されています。

また、被災事業者が事業の継続を断念することなく再開を果たすためには、被災した施設や設備の復旧に対する支援も極めて重要です。

そこで、県では、新たな補助事業の創設に向け、商工団体等と連携して5,000を超える事業者

を対象に復旧に要する経費を詳細に調査し、国に対して、被害の規模に応じた財政支援を強く求めてまいりました。

その結果、先月28日に閣議決定されました今般の総合経済対策の裏づけとなる国の補正予算案において、既存支援策の拡充とともに、本県の要望額に応じた関連予算が盛り込まれたところです。

県としましては、国の支援を踏まえ、一日も早い被災事業者の復旧支援につなげるため、引き続き全力で取り組んでまいります。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

**○農林水産部長(中島豪君)** 農業者への支援についてお答えします。

今回の豪雨災害では、県内平たん部が広範囲で浸水し、農地等の生産基盤をはじめ、トマト苗や保管中のイグサ原草・豊表、農業用機械、施設等に甚大な被害が発生いたしました。

そのような中、県では、被災農業者が早期に営農を再開できるよう、発災直後から関係市町村や農業団体と連携した支援体制を構築し、ソフト、ハード両面から国の事業等を活用した支援を行いました。

まず、ソフト面では、浸水した野菜を植え替えるための種子や苗の再調達、作物残渣の撤去、冠水した作物の生育回復に向けた追加的な施肥や防除等の支援に取り組んでおります。その結果、トマトやイチゴなどでは、農業者相互の協力もあり、被災前の作付計画と同程度の面積が確保され、順次出荷も始まっています。

なお、トマトでは、一部で定植の遅れが生じたことから、需要が低迷する年明けの販売単価への影響が懸念されています。そのため、県では農業団体等と連携し、消費地での販売フェア等の取組についても支援を行ってまいります。

次に、ハード面では、議員御指摘のとおり、八

代や玉名などの園芸産地において農地が浸水したことから、ハウス用加温機やかん水用ポンプ等の被害が多数見られました。

このため、作付を間近に控えた農業者の不安の声に応える相談窓口を設置するとともに、市町村と連携して復旧事業の実施に向けた説明会を開催し、農業者からの申請受付を進めてまいりました。

この事業は、国の支援に県、市町村が協調することで、被災農業者の負担を抑え、安心して営農再開に取り組むことができるため、これまでに県全体で600を超える経営体から申請があり、現在、国への申請に向けた手続を進めているところです。

さらに、災害に強い施設園芸産地を目指し、イチゴ苗の浸水被害を回避できる高設育苗ベンチの導入支援など、産地強化を図ってまいります。

全国有数の農業生産県である本県が、一日も早い復旧、復興を実現し、園芸産地としてさらに発展するため、引き続き市町村や関係団体と密接に連携しながら、農業者に寄り添った支援を行ってまいります。

〔城戸淳君登壇〕

**○城戸淳君** 商工労働部長と農林水産部長に答弁をいただきました。

中小企業への支援では、11月28日に閣議決定されたということで、安心をしているところでございます。恐らく来年に受付が始まるのかなと思っておりますのでございます。

また、農業者支援では、令和7年8月豪雨の際の玉名市天水町受免地区では、排水機能または樋門が適切に発揮できなかったこともあり、農地などへ湛水被害が発生しました。

そこで、今回の災害による被害を踏まえ、湛水被害の早期解消、さらなる農業用施設などの維持

管理水準の向上の2つの課題があると改めて考えさせられました。

1点目の湛水被害の早期解消については、今回の大雨では、国土交通省のポンプ車を借りて応急対応を行いました。線状降水帯による大雨は、発生予測が困難であり、短時間のうちに局所的かつ同時多発的に農地などの湛水被害の発生が懸念されます。

災害対応はスピードが必要です。国とやり取りをしながら時間をかける余裕がない場合も想定されることから、国が所有するポンプに頼るのではなく、県自らが災害応急用ポンプを所有することがぜひ必要だと考えております。

2点目のさらなる維持管理水準の向上については、今後、大雨災害の激甚化、頻発化により、農家等による施設の管理負担の増加が懸念をされます。

地元を確認した結果、国が造成した農業用施設の維持管理の支援は充実しておりますが、県が造成した農業用施設は支援が限定的とお聞きしています。

このような状態では、農家等による農業用施設の管理が難しくなるのではないかと危惧しております。県においては、さらなる維持管理水準の向上に向け、県が造成した農業用施設も、国と同等の支援制度が必要と考えています。

県においては、この2点につきまして、時間的緊迫性を持った検討をよろしく申し上げます。

続いて、質問に参ります。

次に、食資源を活用した観光振興の推進について質問します。

本県の豊かな食資源は、将来にわたる地域経済を支える重要な柱であり、食のみやこ熊本県の実現に向け、県全体としての戦略的な推進と地域特性を生かした具体的な取組が不可欠と考えます。

特に、玉名地域においては、日本マラソンの父、金栗四三翁ゆかりのスポーツイベント、玉名いでんマラソンや金栗四三マラニックが既に定着しています。これらのイベントが持つスポーツという強力なコンテンツとガストロノミーリズムを連携させることで、温泉や豊かな食資源といった地域の魅力を相乗的に高め、観光客の滞在延長と消費拡大、ひいては県全体のブランド価値向上に貢献できると考えます。

県が推進する創造推進ビジョンやコンソーシアムの取組は重要ですが、県全体のブランド確立や観光消費額の向上という目標に対し、個々の取組が点的なものにとどまらないよう、戦略的な連携が不可欠です。

そのことから、具体的な地域戦略について質問をいたします。

県内では、阿蘇や天草などでONSEN・ガストロノミーウオーキングの取組が進んでいますが、玉名地域にも有明海の豊富な海産物、菊池川流域の米や野菜、温泉といった多彩な地域資源がありますが、まだまだこれらの資源を生かし切れない状況があると感じております。

ガストロノミーリズムとは、その土地ならではの食や文化を体験することを主目的とする旅行のことをいいます。この旅行では、単においしいものを食べるだけではなく、多様な要素を通じて、地域の魅力を深く味わうことを目指します。多様な要素というのは、地域固有の食材や食文化、歴史、生産現場の体験、地元住民との交流、食を通じた地域理解などを指します。

このガストロノミーリズムは、観光客に新たな旅の価値を提供するとともに、地域の食産業の活性化、農家、漁師の所得向上、観光消費額の増加、そして地域コミュニティの活性化につながることを目的としています。今、日本政府観光

局や農林水産省も推進しており、地域の食資源を生かした持続可能な観光振興策として注目を集めています。

例えば、玉名地域においては、有明海の海産物や農産物といった多彩な食資源と温泉や歴史文化といった観光資源を連携させた独自の食の体験コンテンツを開発することが可能だと考えます。こうした地域ごとコンテンツ開発の取組を県としても支援していくことで、県全体のブランド確立や地域間の相乗効果にもつながると思います。

そういう点では、県としても、各地域の事業者と連携し、食体験コンテンツの開発を後押ししていくべきだと考えます。

また、効果的な情報発信による誘客拡大には、ターゲット市場の明確化とデジタル技術の活用が不可欠です。

玉名地域をはじめとする各地域の食の体験情報をどのように戦略的に国内外に発信し、観光消費の拡大につなげていくのか、観光文化部長に県のお考えをお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

**○観光文化部長(脇俊也君)** 食資源を活用した観光振興の推進についてお答えをいたします。

これまで、県では、観光地の魅力を高めるため、熊本観光の強みである温泉や食などを活用し、地域性の高い着地型旅行商品の開発に取り組んでまいりました。

また、このような商品を販売するプラットフォームとして、旅行商品販売サイト「くまもっと旅行社。」を整備し、現在133の商品を販売しております。

令和6年度の販売数は9,251人、売上高は6,570万円となり、前年度比でそれぞれ146%、277%と大幅に増加しております。特に、台湾や香港を中心とした訪日客の利用が急増しており、全体の約

半数を占めております。

増加の背景には、地域ならではの体験が観光客の満足度を高めていることが挙げられます。中でも、草千里などの絶景と御当地グルメを楽しむ路線バスの旅が好評を得ています。

議員御指摘のとおり、御当地グルメや旬の食材は、ここでしか味わえない貴重な体験の一つであり、様々な観光資源を組み合わせることで、旅行全体の満足度を高める独自の食の体験コンテンツの開発につながるものと認識をしております。

このため、今年度は、来年夏に開催する熊本デスティネーションキャンペーンに向け、各地域と連携し、食の体験コンテンツの開発を進めております。

特に玉名地域は、豊かな農水産物や食文化に恵まれた食の宝庫であり、その魅力を生かす取組の一つとして、女子旅や一人旅をターゲットに、スイーツを切り口とした着地型旅行商品の開発に取り組んでおります。

さらに、食体験を食べるだけにとどめず、歴史的な価値の高い施設、例えば、熊本城や八千代座を食事会場として活用することで、高付加価値な体験型コンテンツへと発展させ、滞在時間の延長や観光消費額の増加につなげていくことなども検討していきたいと考えております。

また、このような取組を広く国内外に届けるため、観光公式サイトや、フォロワー数8万人を超え、国内有数の観光公式アカウントへと成長したインスタグラムによる発信に加え、大都市圏や海外での旅行博への出展を通じて、国内外のターゲット層に向け、食体験の魅力を効果的に訴求してまいります。

今後も、市町村や観光協会、飲食店、農業団体など、地域の多様な主体と連携をし、食をはじめとした地域資源の魅力を国内外へ戦略的に発信す

ることで、誘客促進と観光消費の拡大につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 観光文化部長に答弁をいただきました。

「くまもつと旅行社。」での販売数、売上高の大幅増加、特に台湾、香港からの来日客が全体の約半数を占めているという具体的な成果は、県の戦略的な取組の確かな手応えであり、高く評価したいと思います。

また、来年のデスティネーションキャンペーンに向けた食体験の開発、そして高付加価値化を目指す方向性についても強く賛同するものでございます。

一方、玉名地域の食資源の魅力は、答弁にあったスイーツにとどまるものではないと考えております。有明海の水産物、菊池川流域の豊かな農産物、そして温泉といった多様な資源を生かした取組や、既に定着している金栗四三ゆかりのスポーツイベントと食を連携させる取組についても答弁が欲しかったと思っております。

県の推進する女子旅、一人旅のターゲット層に対しても、スイーツのみならず、地域特有の食材を活用した健康志向の食体験や金栗翁の歴史に触れる食事会など、より深く高付加価値なコンテンツが開発できるのではないかと考えます。

玉名にも観光協会がありますし、飲食店や農業団体などの関連する団体とともに、食のみやこ推進局と連携しながら、地域資源の魅力発信と誘客促進に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

次に、幼保小の接続の重要性について質問します。

近年、全国的に不登校児童生徒が増加の一途をたどっていますが、特に小学校低学年における不

登校の増加は、その要因が多様化し、複雑化していると指摘されており、家庭や学校、地域社会全体で向き合うべき重要な課題と言えます。

県内各地の学校現場からも、早期対応の難しさや集団生活への不適應、母子分離不安など、低年齢ならではの課題が指摘をされております。

小学校低学年の不登校の増加による背景には、幼保小接続期における学びや生活のギャップが要因の一つとして指摘されており、小学校と幼児教育施設との情報共有や連携の強化は重要であると考えます。

小1プロブレムの解消や生涯にわたる学習の基盤を育む上で、幼保小接続期の教育、保育の連携強化は不可欠です。国は、幼保小の架け橋プログラムを示し、各自治体で具体的な取組が進められています。

熊本県においても、これまで、幼保小の架け橋プログラム周知や、幼・保等、小、中連携セミナーの実施、円滑な接続に向けたくまもとスタンダードの策定など、様々な取組を実施されていることは承知をしております。県独自の取組が着実に進んでいると感じております。

連携推進には、園長や校長のリーダーシップとマネジメントが不可欠であるという認識の下、管理職への啓発や巻き込み重視、各幼児教育施設団体と小学校長会の代表者などで構成する幼小連携推進会議を設置し、県全体の連携推進の方針を協議しています。この会議で管理職の連携の重要性を共通理解としています。

そこで、子供たちの未来を守っていくための幼保小接続期に係る取組について、教育長に質問いたします。

まず、現場の垣根を越えて連携を推進できる専門人材を計画的に育成する考えはありますか。

くまもとスタンダードの普及に加え、市町村や

各園、学校が主体的かつ継続的に連携できる体制づくりが重要と考えますが、県がモデル地域を指定して進めている実践研究事業の成果をどのように県内全域に波及させていくのでしょうか。

また、幼稚園と保育園等では設置者や所管が異なることによる連携の難しさが指摘をされています。より緊密に連携し、市町村レベルでの調整を支援するための体制について、教育長に県の考えをお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 幼保小接続期の取組についてお答えします。

現在、国では、幼保小の架け橋プログラムに基づき、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までの2年間をかけ橋期と位置づけ、一人一人の多様性に配慮し、全ての子供に学びや生活の基盤を育む教育の充実が進められています。

その成果として、主体性を発揮する児童の姿の増加、登校渋りの児童の減少等において顕著な伸びが見られるといった報告もあり、本県でも、幼保小の接続は、子供たちの健全育成のためには大変重要であるという認識の下、取組を進めています。

県教育委員会では、健康福祉部等の関係部局と連携して、令和2年4月に義務教育課内に幼児教育センターを設置し、県内全ての幼児教育施設と小学校等に対する様々な支援に取り組んでいます。

まず、専門人材の育成については、市町村が幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する幼児教育アドバイザーを配置できるよう、育成研修を実施しています。また、幼児教育センター内に4名のアドバイザーを配置し、園や小学校、市町村における連携協議会などに派遣することで、保育参観による助言や円滑な接続に係る講話、演

習などの支援を行っています。

次に、実践研究事業の成果についてお答えします。

県モデル地域での実践研究では、幼保小が相互に教育内容や教育方法の充実を図っていくためのカリキュラムの作成に係る取組を進めています。その成果については、幼児教育センターのホームページへの掲載や幼児教育シンポジウム、幼保小の架け橋研修会などにおける実践発表を通して広く県内に周知を図るとともに、各地域でカリキュラム作成が進むよう支援しています。

次に、市町村での連携に係る支援体制についてお答えします。

議員御指摘のとおり、幼稚園と保育所等では所管する部署が異なっており、連携が難しいという課題があります。

本県では、令和4年度から就学前教育担当者連絡会を設置し、市町村の福祉部局と教育委員会の担当者による情報交換等ができる体制を整備し、接続期の教育の質の向上を図るための支援に取り組んでいるところです。

今後も、関係部局や市町村との連携を密にしながら、全ての子供の学びや生活の充実のために、幼保小の接続の取組をさらに推進してまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 教育長より答弁をいただきました。

県教育委員会が、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの育成研修の実施、そして福祉部局と教育委員会の連携を図る就学前教育担当者連絡会を設置するなど、幼保小接続の重要性を認識し、積極的な支援体制の整備に努められたことに対し、敬意を表したいと思います。

小学校低学年における不登校の現状を見ると、これまでの取組をさらに強化する必要があるのか

もしれません。

答弁にあった幼児教育アドバイザーの育成と派遣は重要な取組だと思います。その上で、連携の現場を具体的にリードする推進者を計画的に養成し、組織的な接続体制を担保するという点も考慮いただけたらと思います。

また、市町村レベルでの福祉、教育の両部局による情報交換の体制は整ったとしても、より実質的な連携カリキュラムの調整や、現場の抱える課題解決に結びつくような、より緊密で実効性のある市町村主導の調整機能を県が強力で後押ししていくことが不可欠だと考えます。

県におかれましては、幼児教育センターの機能を最大限に活用しつつ、幼保小接続期の取組をさらに進めていただきますようお願いし、次の質問に移りたいと思います。

次に、半導体をはじめとした産業人材の育成について質問をいたします。

県では、世界最大の半導体受託製造企業であるTSMCの進出という歴史的な契機を迎え、半導体産業の集積地として国内外で大きな注目を集めています。

先月には、TSMCの第2工場の増設について、熊本県立会の下、菊陽町との間で立地協定が締結をされました。一方で、様々な課題や影響も指摘されており、その解決に向けた取組が国や自治体とも連携しながら進められている真ただ中だと承知をしております。

私は、幾つかある課題の一つである今後の熊本県を担う半導体産業をはじめとした産業人材の育成について質問したいと思います。

TSMC進出を契機とした人材育成の取組は、大学やコンソーシアムを中心に進んでいると認識しております。さらに、熊本県立大学は、半導体学部令和9年4月開設に向けた構想を明らかに

され、そして、水俣高校では令和7年度より半導体情報科が新設され、大きな期待が寄せられています。

玉名地域におきましても、玉名工業高校が実業界に多くの人材を輩出してきましたが、この半導体産業を支える人材の育成に向けて、工業高校においても積極的に取り組むべきと考えます。

特に、製造現場における技術者の育成と既存産業との共存には、戦略的な取組が必要だと考えております。

北海道においては、最先端の半導体製造工場の建設が決まったことを受け、高校教員を対象とした半導体関連の研修会や企業交流会などが開催されており、教育内容への反映と進路指導に役立てることを目指していると聞いております。

そこで質問ですが、本県が推進する工業関係の高校における半導体関連教育については、具体的にどのような取組状況でしょうか。

また、生徒の皆さんが、企業での実習を行うなどの体験を通して、卒業後、県内に多くの中小企業を含めた働く場所があることや中小企業でのキャリアパスを知った上で、将来を考えることが必要だと思います。

あわせて、半導体に関連した産業だけではなく、地元の魅力ある中小企業をはじめとした既存の産業にも興味を持ってもらい、地域産業と連携した人材育成が必要だと思いますが、教育長に御見解をお伺いします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、県立高校における半導体産業を支える人材育成の取組状況についてお答えします。

県教育委員会では、令和5年度から、全ての県立高校の生徒を対象に、県内の半導体関連企業の見学や出前授業等を実施し、これまで延べ1万人

を超える生徒が参加、学習しています。加えて、工業高校に対しては、現役の技術者を派遣し、半導体に関する先端技術や実践的な授業を展開しています。

また、全ての県立高校に対して、本県で独自に作成した半導体理解促進ガイドブックを配付し、学習教材として活用するとともに、半導体への関心が高い生徒を対象として、県内の半導体研修企業での宿泊型研修なども実施しています。

教職員についても、半導体関連産業への理解を深め、本県の産業構造に即したキャリア教育の充実を図る指導者研修会を企業と連携して実施するなど、様々な取組を行ってきているところです。

これまで参加した生徒からは、半導体の仕組みが理解できた、将来の職業に興味が増した、これから発展する半導体業界で働くイメージを持てたといった感想が寄せられており、生徒の半導体関連産業に関する興味、関心が着実に高まっています。

次に、既存の産業への人材育成についてお答えします。

議員御指摘のとおり、本県には従来から地域社会や産業を支えてきた魅力ある企業が数多くあり、高校生が将来を考えるに当たって、それらの企業や産業を知る機会がさらに必要であるというふうに考えています。

そこで、県教育委員会では、商工労働部と協働し、令和3年度から、八代工業高校において、企業の現役の技術者が最新かつ実践的な授業を行うマイスター・ハイスクール事業に取り組んでいます。令和6年度からは、玉名工業高校も、その拠点校として、玉名市や地元企業、金融機関等と連携し、高校と地域産業が一体となった産業人材育成に取り組んでいます。

このようなマイスター・ハイスクールの取組を

通して、生徒の地元企業等への理解がさらに深まるとともに、県内就職率が増加するなど、地元定着にもつながっています。

また、初めて高校に求人を出す地域の企業も現れるなど、地域全体で産業人材を育成しようとする機運が高まってきており、相乗効果が生まれています。

今後も、県内の産業界と相互に連携しながら、生徒の主体的なキャリア形成に取り組むとともに、半導体関連産業をはじめ将来の熊本を支える産業人材の育成に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 教育長より答弁いただきました。

県教育委員会が、延べ1万人を超える生徒への啓発活動、そして工業高校への現役技術者の派遣といった、非常に具体的かつ多岐にわたる施策を迅速に展開されることに心から敬意を表したいと思います。

特に、半導体産業への特化教育と並行し、本県の産業構造に即したキャリア教育の充実を図り、地元の既存産業への理解促進にも注力されていることは、地域産業との共存の観点からも大変心強く感じております。

さらに、マイスター・ハイスクール事業が、今年度から玉名工業高校へも拡大され、地元企業や金融機関と連携した人材育成に取り組まれている点は、玉名地域の将来にとって極めて大きな一歩であると評価いたします。この取組によって、初めて高校に求人を出す企業が現れるなど、相乗効果が生まれていることは、まさに私たちが目指す地元定着の具体的な成果と言えます。

県には、このマイスター・ハイスクール事業を玉名地域で確実に成功させ、その成果を県内各地の工業高校へ広げ、半導体産業だけではなく、地

元の既存の魅力ある中小企業をしっかりと支える技術者を育てていただくことを強く要望いたします。

そして、この玉名工業高校での取組を、将来の県北地域の半導体サプライチェーンを支える確固たる拠点とするために、玉名工業高校に半導体学科を新設し、専門設備と教員体制を整備することを教育長に要望いたします。

さらに、新設される教育資源を高校生だけにとどめず、地域全体で活用することを提案いたします。

具体的には、夜間や週末にこの施設と専門教員を活用し、地域住民と社会人を対象としたリカレント教育や技術習得講座を開設することで、玉名工業高校が、地域の産業を支える人と知のハブ、すなわち地域住民の学びと交流の場を提供して機能させるべきではないでしょうか。県教育委員会には、この学科新設、地域開放拠点化に着手していただきたいと思います。

今後も、県内の産業界と相互に連携しながら、生徒の主体的なキャリア形成を支援し、将来の熊本を支える全ての産業人材の育成に引き続き全力で取り組んでいただくことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、地域公共交通への県の対応について質問をいたします。

私が住んでいる玉名市は、有明海、菊池川、小岱山などの自然環境に恵まれ、イチゴ、ミカンなどの豊かな農産物や泉質の良い玉名温泉、玉名ラーメンといった豊富な観光資源があり、県内外の多くの方々に魅了しております。

また、熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置し、JR鹿児島本線や九州新幹線の駅を備える県北の交通拠点とも言えます。九州縦貫自動車道や有明フェリーも近接し、広域にわたる移動におい

て優れた利便性を誇ります。

一方、玉名市内や近郊の市町村への移動では状況は異なります。公共交通を取り巻く環境は厳しく、近年は、交通事業者の経営環境の悪化や人手不足を要因とするバス路線の休廃止などの動きもあり、徐々に利便性が低下をしている状況にあります。

玉名市を走っていたバス路線の小天線は、令和6年4月に廃止をされました。また、バス路線廃止による公共交通の利便性の低下は、通学バスがない県立高校の学生、運転免許証を返納した高齢者、通院、買物をする地域住民の日常生活にも影響するものと考えられます。

路線バスを補完する交通手段として、例えば、玉名市では、福祉バスや乗合タクシーといったコミュニティ交通があり、地域住民に提供されています。しかし、福祉バスは、対象が60歳以上に限られ、乗合タクシーも、土日祝日の利用には前日までの予約を要するなど、制度上の制約があるため、地域住民の多様な移動ニーズには十分応えられているとは言い難い状況であります。

一方、玉名市では、学校再編に伴う通学支援策としてスクールバスを運行しており、通学距離が4キロ以上の児童を対象に外部の事業者へ委託して運行しています。

このように、地域公共交通に関しては、各自治体も様々な対応に取り組んでいると思います。

そこで質問です。

持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた今後の県の取組について、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

**○企画振興部長(富永隼行君)** 地域公共交通は、住民生活や地域社会活動を支える不可欠な基盤であり、誰もが利用しやすい環境づくりが重要で

す。

しかしながら、交通事業者を取り巻く環境は、利用者の減少、運転士不足、燃料費の高騰などで厳しい状況です。その結果、路線バスの休廃止も進み、公共交通のサービス水準の低下が繰り返されるという悪循環に陥っています。

このような状況に対応すべく、県では、熊本県地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通ネットワークの構築や市町村が運営するコミュニティ交通の充実に取り組んでまいりました。

例えば、複数市町村を運行する地域間幹線を維持するため、バス事業者に対し、運行で生じる欠損額の一部を補填する補助を国と協調して行っています。

また、地域内での移動手段を確保する観点から、コミュニティバスや乗合タクシーの導入などに取り組む市町村に対し重点的に支援をしています。玉名市にも地域ごとに運行している乗合タクシーに対する支援を行っているところです。

しかし、路線バスやコミュニティ交通の年間利用者数や公共交通に対する県民満足度などについては、計画に掲げられております目標値には届いておらず、より一層県民の移動ニーズを適切に把握し、利便性の向上を図る必要があります。

そこで、このような課題に対応するため、現在、令和8年度以降の新たな計画策定を進めています。これまで2回開催した地域公共交通協議会で、市町村や交通事業者、有識者の皆様と精力的に議論を重ね、深刻化、多様化する課題に対する取組の方向性を整理し、次期計画の骨子を取りまとめたところです。

地域公共交通の維持、確保に当たっては、地域自らが最適な在り方を検討し、幅広い関係主体が連携して取り組むことが重要です。

そこで、県としては、次年度以降、各地域にお

いて市町村、交通事業者、住民等が協議し、各交通モードについて目指すサービス水準を設定する過程を伴走支援する必要があると考えています。

さらに、設定したサービス水準を実現するため、人材や車両など限られた資源を事業者や業界の垣根を越えて最大限効率的に活用するとともに、それでも不足する場合には、積極的な投資により供給力の強化と利便性の向上も目指してまいります。

県としては、強い使命感を持って次期熊本県地域公共交通計画を策定、実行し、公共交通ネットワークの充実強化に取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

**○城戸淳君** 企画振興部長に答弁いただきました。

地域交通は住民生活の基盤であり、次期計画で持続可能なネットワークの充実強化を図るという強い意志を感じました。

県が策定する新たな計画が、住民の生活の足を守り、利便性を向上させるものとなるためには、次の視点が不可欠だと思います。

1つ目は、福祉バスなどのコミュニティー交通の制度上の制約を緩和することです。

2つ目は、スクールバスのような既存の公的な移動資源を、通学時間外に地域住民も利用できる公私連携の仕組みへと発展させるための何らかの誘導策を検討することだと思います。

県には、次期計画の策定と実行に当たり、玉名地域の事例も踏まえながら、現場のニーズに即した実効性のある施策を展開していただき、公共交通ネットワークの充実強化に全力で取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、2つの要望をさせていただきます。時間が5分なので、かなり短縮してさせていただきます

と思います。

1つ目は、金栗四三の遺産を生かした玉名地域のスポーツの振興についてであります。

金栗四三翁は、日本人初のオリンピックとして世界の舞台に挑み、体力、気力、努力の精神を体現された、その不屈の挑戦の歴史は、私たち県民の誇りであり、未来に継承すべき貴重な財産であります。

金栗翁の遺産を生かした取組について、以下の2点が重要であると考えます。

1つは、金栗スピリットを核とした教育、人づくりであります。

第2に、金栗翁ゆかりの地を生かしたスポーツツーリズムの展開についてです。

金栗四三翁は、女子体育の振興にも尽力されるなど、単なる競技スポーツにとどまらず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことの重要性を説かれました。これは、現代の県の健康寿命延伸政策にも通じるものです。

しかし、金栗翁のふるさとである玉名地域には、公的な400メートル級のトラックを持つ本格的な陸上競技場が存在しないという課題があります。これは、スポーツ活動の裾野を広げ、次世代の金栗選手を育むための基盤インフラの欠如を意味するものと考えます。

この課題を克服し、玉名地域を金栗スピリットが息づく生涯スポーツ拠点とするために、私は、玉名陸上競技場の整備を要望したいと思います。

これは、大学や実業団の合宿誘致に向けた環境整備も推進できますし、教育、ツーリズム、健康といった3つの要素を融合させることで、地域住民の健康増進や地域経済の活性化の相乗効果を生み出していただくことを強く求めます。

知事はじめ執行部におかれましては、金栗四三翁という唯一無二の遺産を生かし、本格的な陸上

競技場という形で具現化し、県北・玉名地域の振興と熊本県全体のスポーツ文化の発展につながりますよう、特段の御配慮と御尽力を賜りますことをお願いいたします。

これに関しては、玉名市など自治体を中心となって、やはりいろんな民間を交えて、これを計画していくのが重要でありますので、その後押しを県のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、県北地域に必要なインフラ整備について要望します。

私が住む玉名市や荒玉地域は、九州新幹線やJR鹿児島本線、そして九州縦貫自動車道など、広域交通の利便性に恵まれています。しかし、今、この地域の住民が県内最大の成長エンジンである菊陽地域の半導体関連産業エリアへアクセスする際の利便性には課題があります。

現在、荒玉地域から菊陽方面に向かう主要ルートは、国道208号の玉名バイパスから玉東町方面へ向かう経路が主になります。この経路は、特に朝夕の通勤時間帯において、玉名バイパスの寺田交差点付近から玉東町にかけて、慢性的な激しい渋滞が発生しており、定時性確保が非常に困難な状況です。

この渋滞は、単なる時間の浪費にとどまりません。菊陽地域へ通勤する住民やサプライヤー企業の関係者の移動に遅延を生じさせ、県北と県央を結ぶ経済活動の大きなボトルネックとなっています。日常的な……

○議長(高野洋介君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○城戸淳君(続) はい。そういう意味では、このアクセスルートを、県道として、ぜひ計画を具体的に進めていくことをお願い申し上げます。

時間を私も気にしながら、要望がかなりばらばらになってしまいましたが、この玉名地域のた

め、そして熊本県のためにも、私も、働いて働いて働いて働いてまいりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(高野洋介君) 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明6日及び7日は、県の休日のため、休会でありますので、次の会議は、来る8日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時14分散会